

令和5年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和5年3月6日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教 育 長	室 秀 典 君
消 防 長	坪 田 満 君
総 務 課 長	吉 川 貞 夫 君
契 約 管 財 課 長	竹 澤 隆 一 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	森 近 秀 之 君
総 合 政 策 課 長	清 水 智 昭 君
住 民 税 務 課 長	原 武 史 君
会 計 課 長	石 田 常 久 君
福 祉 保 健 課 長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課 長	島 田 通 正 君
農 林 課 長	黒 川 浩 徳 君
商 工 観 光 課 長	江 守 直 美 君
建 設 課 参 事	田 辺 毅 君
上 下 水 道 課 長	朝 日 清 智 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、ここに8日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

また、傍聴者を含め議場に入場する方におかれましては、マスク着用などの新型コロナウイルス感染症予防の対応にご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、7番、森山君の質問を許します。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 7番、森山です。皆さん、おはようございます。

ちまたでは卒業のシーズンということで、にぎわっているといいますか、華やかな姿をよく見ますけれども、私、昔、水産の仕事をしておりまして、ズワイガニの漁期がもう終わりに近づいているなど、そういうことを感じる季節になっております。

ズワイガニ、エチゼンガニって福井県で捕れるズワイガニはエチゼンガニというのですけれども、それ福井県を代表するブランドということで、今日はブランドの質問をさせていただきたいと思います。

前回の一般質問で、観光政策の方向性についてお尋ねした結果、禅をしっかりPRしていくという回答を得ております。禅のロゴというと、例えば私が他所に行くときに名刺を使うときにそういうふうに印刷してあるなど、ポスターにも結

構、禅という漢字を使ったポスターもあるかなと思ひまして。

先日ですか。こちらの公用車を見た結果、アルファベットでZENと、禅という表現もしてあるものもあるのですけれども、それと地域特産品ですかね。そういった形で、えい坊館でちょっと入手したこんなチラシもありまして、これが一番代表しているかなと思って持ってきたのですけれども。

こういったところで、いろんな禅なりアルファベットのZENなり、こういったSHOJINといった形でいろんなブランド名というんですかね。そういったものを付していると。商品の認定というのはSHOJINというものだけかもしれないですけれども、それ何らかの基準で使い分けをしているというふうに私は想像するのですけれども、その考え方についてお尋ねしたいなと思ひます。

それと、ここからが本題に入りますけれども、ブランド戦略室というのが10年ぐらい、設置されてから経過するんですね。ちょっと商工観光課のほうに聞いてみてもはっきりした年数というのは教えていただけなかったんですが、そのブランド戦略室なるものがどのような成果を上げたのかというのを伺いたいということと。

総合振興計画とかで目標としているブランド品というものの認定件数と、目標で示されている件数の達成の見込みですね。それと達成に向けた今後の方向性についてお尋ねしたいと思ひます。お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず初めに、2月26日に開催いたしましたブランドセミナーにおきましては、議員各位にもご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

講演では、永平寺町はインバウンドにも対応できる優れたコンテンツが多く存在し、これらをストーリーとして重ね合わせれば強いブランドになるというふうなアドバイスをいただきました。新幹線開業を追い風に、関係者の皆様と力を合わせて、しっかり取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ町民の皆様方にも応援のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、禅とSHOJINでございますけれども、禅は世界中の多くの人を引きつけるコンテンツとして、永平寺町の独自性や禅を背景とした歴史、文化、食などと結びついた町の発信、永平寺町を知ってもらう発信のツールということで今使わせていただいております。

SHOJINのほうでございますけれども、今、議員さんおっしゃいましたS

HOJINブランドの認定品とかそういうことで使っておりますが、こちらがつくられた経緯といたしますと、永平寺町のブランディング戦略として生まれております。町の魅力を効果的にPRして交流人口の増加、産業振興、雇用が生み出されるまちづくりを進める一端ということで始まっております。

関係団体や町民の方をはじめ、六本木ヒルズなどのブランディングに成功された森ビルにもご協力をいただいております。SHOJINブランド認定審査会におきましては、開設当初から今の森ビルの担当者の方にも、審査員としてご協力をいただいております。

また、ブランドづくりの知識を深めるブランド化検討会を3回開催し、陸上の為末選手、出雲市観光協会会長、新進クリエイターを講師に招くなど、参加者で議論を深めた中でSHOJINというものを誕生させております。

SHOJINを町内外に発信するためにポスターなども作成いたしまして、SHOJINブランド認定品ということで、外に少しでも広く発信する手段として使っているところでございます。

それと、ブランド戦略室が設置されたのが平成26年でございますので、大体8年ぐらい経過がされておりますが、成果でございますが、永平寺町イコール禅のイメージが定着してきたことで、企業でも禅を取り入れたブランディングや商品づくりがビジネスに生かされて、企業を通して町の発信も行っているという実感しております。

また、ZENでございますが、外国人の方にとっての精神性やマインドフルネスという意味合いでも浸透していますので、本町の禅と結びつきまして、インバウンドにも大いに作用しているというふうに感じております。

また、SHOJINブランド認定品ができるまでは、物産展は町の職員などが中心となって特産品PR販売を行っておりましたが、今はSHOJIN認定事業者が主体的に自社商品をPR販売するということが、消費者への訴求力が高まり、売上げの効果が発揮されている状況でございます。

振興計画の目標でございますけれども、ブランド品の認定数、現在、令和4年までということになりますと、実績が56品目を認定しております。令和8年の目標値60品目におきましては、毎年大体2品目ぐらいは継続して認定されている状況でございますので、これを踏まえすと達成できるというふうに考えております。

商工会、物産協会と連携しまして、引き続き町の資源特性を生かした発信力の

ある商品を磨き上げていただけるよう、SHO J I Nブランドとして認定しているよう努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 多分この中では私より年上の方か、私と同年代ぐらいの方しかいらっしゃらないと思うので、松下電器という会社がございます、そこにはブランドとしてナショナルとパナソニックというのがありまして、それを統合してパナソニックにすると。今もう会社名すらパナソニックになっていると。そういった状況の中で、あまり分散させないほうが私はいいいんじゃないかなと考えて、こういった質問をしている次第ですけれども、しばらくはこれでいくというお考えなのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） やはり永平寺町は禅というところが、ほかのところでもうらやましがられるブランドでございますので、やはり禅というものを発信しながら、禅というとやっぱり宗教というふうに結びつける方もいらっしゃいますが、そうではなくZEN、またSHO J I Nブランド、禅からイメージするところの、やはりSHO J I Nブランドというふうな商品もありますので、そこら辺でまとめて一層強く発信していきたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 成果の資料として、ブランド品の認定数を挙げていますけれども、ここら辺ちょっと、例えば売上げた金額とか、今実際出回っている商品、生き残っているというとおかしいですけど、そういった数とか、そういったものを使用されるとより分かりやすいのかなと考えた次第です。

次の質問移らせていただきます。ちょっとお答えいただけそうになったのであれかなと思ったんですけども。

観光誘客の方法として、新幹線の開業のイベントですね。100年に一度のチャンスだというふうに言われているそうですけれども、私はちょっと町内に駅があるわけでもないですし、線路も通っているわけじゃないので、それをどうやって食い込んでいくのかなというのが、ちょっと想像はできませんけれども、そこら辺の中で、今挙げていただいたブランドとかの活用方法ってどうするのかという活用方針ですね。そういったものをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 開業前イベントにおきましては、メディアとか旅行会社への働きかけというのが重要になってきますけれども、やはり永平寺町の禅ブランドをしっかりと売り込んでいくということと、あと大本山永平寺の禅を起点といたしまして、食や体験、地域の産物、その他の観光施設など次の行動へと動機づけられるよう、滞在時間と観光消費額の拡大も勘案した形で、関係者と協議して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 7番、森山君。

○7番（森山 充君） 観光の話は恐らく誘客数という指標よりも、今後、国の方針としてもそういった消費金額みたいなものを指標とされるように、最近ちょっとニュースで聞きましたので、そこら辺を検討しながら充実を図っていただきたいなと考えた次第です。

私の質問は以上、終わらせていただきます。

○議長（中村勘太郎君） 次に、1番、酒井君の質問を許します。

1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） おはようございます。

今回、私の質問姿勢でございますが、前置きは短く、質問は今はやりの倍尺で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

五松橋につながる相生橋の整備計画はということで、これは令和2年第1回定例会におきまして、さきの奥野議員さんから交通隘路の五松橋と相生橋、ボトルネック解消をということで質問をされておられます。それから3年が経過いたしております。再三の住民からの意見の動きもありましたので、この件につき引き続きの質問をさせていただきます。

私も現場確認をさせていただきましたが、相生橋は東西に2か所あって、歴史はあまりよく分からないのですが、施工年が違う親子橋のようになっておりました。今回質問の場所は66年前の昭和32年竣工の東側の相生橋。福井県道110号北野松岡線に架かるものでございます。昭和32年ということで、欄干にもう一つは昭和25年となっていましたね。そういった感じになっておりました。

それで、現況につきましては、こういったふうに横断歩道もあったりするわけで、横断歩道も2か所ありました。ちょうど入るところですが2か所ございまして、10メートル間隔ぐらいで2か所入っている。実際に、やっぱり危険なのでしょう。学童通学路ということで飛び出し注意というような、そんな看板もござ

いました。そういったところで、結構カーブになっている。見えないと思います。

車の動きですが、やはり大型トラックですね。大型トラックもやっぱりそのセンターを完璧に越えて走り込んでいくというような状況でございました。これはバスですね。バスなんかもやっぱりセンターライン越えて入っていくんですね。こういったことで非常に、ご存じなのかも分かりませんが非常に危険な状況でございまして、また隣接する民家への接触であるとか、大型車の通行、横断歩道は非常に危険なため10メートル間隔といったような、今お見せしたような状況でございました。

そこで、質問でございますが、まず、物事には手始めという言葉があるわけですが、実際に一次予防として、五松橋の架け替え案件、そういった要望もあるわけですが、まずこの県道拡幅として、手始めですね。相生橋付近を一部先行させて工事、事業、そういったことに取り組むことはできないのか。整備計画の現在の現状とここのお考えというものをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 県道北野松岡線、これ令和元年度に中川松岡線から名称変更されて、今は北野松岡線ということになっております。

相生橋を含む五松橋南詰めの約90メートル区間につきましては、議員が確認された写真のとおり、幅員が約6メートルと狭く、カーブで見通しが悪い区間となっております。

当該区間につきましては、昭和45年に都市計画道路神明吉野線として、幅員8メートルで都市計画決定されておりますが、未着手のまま現在に至っております。

以前より、五松橋架け替えとセットで一つの事業として、県に道路の拡幅を要望してまいりました。今年度からは、五松橋架け替えと相生橋付近の整備を切り分けまして、別の事業として、今年度9月に町長から福井土木事務所長に要望を行ったところでございます。

県からは、相生橋付近の整備につきましては、やはり五松橋架け替えと併せた検討が必要になりますと。ただ、五松橋につきましては、点検と定期的な補修工事によりまして損傷は見られない状況にあると。また、耐震補強工事につきましても、平成21年度から28年度に約3億円をかけて完了しておりますので、架け替えのめどが立たない状況となっております。

ですから、当該区間の安全確保に向けては、県からは路面標示等のソフト対策につきましては早急に検討したいという回答があったところでございます。

議員ご提案の先行整備も含めまして、今後引き続き県に事業化を要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

引き続き要望を行っていただきながら、やはりできるところからまず手がけていただけたらと。住民にもはっきり分かるのではないかというふうに思っております。

変な話、事故件数から考えますと、おかしな話ですが、危険な箇所だから逆にみんなが注意して、逆に事故の防止になっているのかなというような、そういったことが起きているようにも見えるんですが、しかしながらやはり危険箇所であるということでございます。日常的な慣れになってしまわないよう、引き続きの対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。

危険空き家の解体、撤去ということで、これは相生橋のところへ行ったときに、近くに危険空き家と思われる、そういった家屋、廃屋がございました。今回質問の場所は、松岡神明2丁目でございます空き家についてです。

現状はこのような形で、何かライン引っ張ってあります。そして、こういったふうにその下をやっぱり車が通るんですね。実際、非常に気持ちの悪い感じがしました。

まず、空き家問題で、現代の社会問題となっているのは、こういった空き家の廃墟化でございます。空き家が廃墟となりますと、もう十分承知されていると思いますが、地域の景観を壊す、犯罪温床にもなりかねない、害虫の発生、ごみ問題も含め、倒壊による危険性、そういったことで地域住民にとっては非常に迷惑極まりない建物となってしまう、といった様々な問題が起こってまいります。

そこでお伺いしますが、今回の質問のこの廃屋と、多分地主は、権利は違うようでございます。廃屋については、多分相続放棄の状況ではないかとは考えますが、このようなところの危険家屋等の今後の対策はどうされるのか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） ただいまのご質問ですが、まず、現在の状況についてお話しさせていただきたいと思います。

議員おっしゃっておりますとおり、この危険空き家は相続放棄されています特定空き家でございます。今、危険空き家に近寄らないように、写真でも見せてもらいましたが、注意喚起を行っております。また、民法上、相続が放棄された家屋においても、相続を放棄した方には管理義務の範囲で指導ができることから、台風など荒天時のほか、年に一回空き家の状態を確認しまして、相続放棄人に空き家の適正管理依頼の通知を送付しております。

町としましては、引き続き相続放棄人への管理通知の送付、周辺住民への立入禁止などの注意喚起を行うほか、県や他市町の特定空き家対策の意見を取り入れながら、危険空き家の除却などについて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） 今のお話では、一応特定空き家ということで認められたということでございますね。

町におきましては、平成27年3月条例で、空き家等の適正管理に関する条例ができております。令和2年3月には、空き家対策計画ですね。こういったものができております。その中で、特定空き家に対しての助言、指導、監督、命令、14条9項の代執行ですね。そういうふうにもなっております。ただ、代執行にしても、やはりこれも税金を使うというようなことになってしまいます。その費用に対しても、やはり所有者というふうなところで落ち着いてしまうというふうなところでございます。

そういったことで、個人財産権の制限を必要最小限に止めるといった、そういった課題はあると思うのですが、例えば条例に基づく行政処分の活用という、そういった方向を考えると、やはり景観形成等の計画とか、行政情報を発動する手続の適正化、それと撤去への補助金等もう一度再考する必要があるのかなというふうに思っています。

仮に担当職員のことを考えれば、はっきりした条例の下で執行可能とする。そういったことができれば、例えば条例による適用にあっても当然ではありますが、組織的なもの、委員会もあるわけです。ですから、行政等の組織により、そういったところの意思決定によりまして、早急な解決ができるように思っているところでございます。

お言葉の中で、やはり先ほどもありましたが、手詰まりとからちが明かない、そういった言葉が聞こえてこない対応の今後の検討をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

二次交通対策についてですが、国交省による地域公共交通優良団体、国土交通大臣表彰ですね。これに永平寺町地域公共交通会議、浅沼会長さんですが、受賞されております。地区住民がドライバーになる近助タクシーや自動走行サービスの実用化などが認められたということでもございました。本町では、志比北・鳴鹿山鹿地区です。現在は志比南、吉野地区で近助タクシーを実用化されているということで、地域の足となっており、その活動が広がっているところで、非常にすばらしいものだと考えております。

また、実用化している自動走行サービスZEN driveでは、国内初の完全無人による運行ができるというようなこともございます。

町内のバスや鉄道、タクシーの事業者や住民代表らでつくる同会議、この会議ではこれら公共交通について議論を深められ、そして今回この活動が認められたということでもございます。

そこで、お尋ねいたします。近助タクシーの現在の運行状況、内在する今後の課題、そういったものは何か見込んでいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは、答えさせていただきます。

令和5年1月末までの利用者数で申し上げます。志比北・鳴鹿山鹿地区、延べ4,315人、1日の利用当たりで22名、志比南地区、延べ3,713人、1日当たり19人、吉野地区、延べ1,590人、1日当たり8人となっております。

登録者数におきましては、本格稼働が10月から始まっております。2月と比較しますと80名利用者が伸びております。

将来的な課題としましては、ドライバーの確保が挙げられます。安全運転の継続とやはりドライバーの年齢の上昇に伴う世代交代、これが課題として挙げられます。

これらの緩和策の一つとしまして現在も行っておりますが、早朝、夕方の時間帯に限り、コミュニティバス等をお願いするなど、ドライバーの負担の軽減について今後も継続してまいりたいと思っております。

○議長（中村勘太郎君） 1 番、酒井君。

○1 番（酒井圭治君） ありがとうございます。

運行地域の評判も非常にいいようでございます。実績も上がっているということで、今後の継続も見守っていきたいというふうに思っております。

次の質問になりますが、そこで、この近助タクシー自体、その名前というのは非常にマスコミ等も書いていただいています。住民によく伝わっているのですが、実は近助タクシーの運行地域外の住民からですけれども、端的に申し上げますと、基本的に同じ住民なのに、便利な運行システムが町内全域で使えないというのは、同じ町民として何か不公平だよねという、そういったことでもございましたので、私も一応コミュニティバスが運行しているところとか、重複運用のこともちょっとお話ししたのですが、しかしながら、私もちなみにお恥ずかしい話、コミュニティバスのこういった無料パスを10年近く前に頂いていますが、一度も使ったことはございません。新たな二次交通ももうそろそろ検討時期なのかなとも思えるようなところでございます。

そういった点につきましても、近助タクシーの運行地域外、今おっしゃられた運行時間外、そういったことについて今後どう考えておられるのか、お聞かせいただけたらと思います。ご答弁をお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 運行地域外での近助タクシーの導入については、公共交通、こういう側面と地域活性化の2つの要件を満たす必要があります。

まず、公共交通の側面ということにつきましては、導入エリアにつきましては、公共交通機関の利用が困難な地域であること、また交通事業者を含みます地域公共交通会議、ここで承諾を得ることが必要です。これは、サービスの構築に当たりまして、路線バス、鉄道、民間タクシーなどの会社、こういうところを圧迫しないということが原則となるためです。

次に、地域の運営主体となり、住民がドライバーを担うと、こういうことが条件となります。ドライバーの確保、あとは交通弱者の日常にできる限り寄り添う、こういうサービスについては、やはり地域の方のご理解、ご協力が必須という形になります。

以上のことより、直ちに導入できるサービスではございませんが、新しく運行、こういうことを希望される地域、地区がございましたら、ご提案を伺ってまいりたいなというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この近助タクシー、今は3地区で運行していただいて、本当に皆さん喜んでいただいているサービスになっておりますが、まず始めたときにはやっぱりいろいろな課題とかそういったのがありまして、地域の皆さんとともにいろいろ考えながら、この志比北でこういった形になって、今、南地区、そして吉野地区にも広がってっております。

この近助タクシー、一番何か大事かといいますと、地域の方々がこれを運営していく、運行していくということが大事になってきておりまして、今、役場のここに携わっている職員も、次の地域でどういうふうに展開できないかということ、ずっと考えながら進めているわけですが、今の公共交通会議というのがありますが、これはやっぱり時代の流れで変わっていくことも、変わっていただくこととか、しっかり伝えて変わっていくことも大切かなと思いますが、やはり地域の皆さんに立ち上がっていただくこと、それが大事です。

もちろん地域任せではなしに、職員もそういった方がいないのかなというのがありますし、例えば今回、南も吉野も町議会議員の皆さんがちょっと声をかけていただいて、やろうかということできていったというのがあります。振興会といろいろ協議を行ってというのがありますので、また町のほうも議員さんばかりではありませんが、いろいろな方々と話をしながら、そのエリアに合ったやり方というのもあると思いますので、これからいろいろ研究とか、どうしたらできるかという前向きに考えながら、進めていきたいなというふうに思っています。

ただ、ある程度大きい地区、地域になりますと、今度、近助タクシーがひょっとしたら機能させることができるかどうか。やっぱり小さいエリアですので機能できるというのがありますので、その地域個々の特性をしっかり理解してというの、大事になってくるかなと思っていますので、またよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

やはり我々議員もしっかりと伝えていく、住民の方にこの仕組みを十分伝えていきたいというふうに思うところです。

そういうことでもありますが、やはり住民への周知ですね。今、説明いただいた、そういった内容がどうも住民へどう伝わっているか。住民はもう近助タクシーというとそれで使えるものだというような、そんなどうも思いもあつたようで

ございます。我々もしっかりそのことについては説明してまいりたいと思います。
ありがとうございました。

高齢者の事故等も頻繁に聞くようになっております。そういったシステムが確立されるよう、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

令和4年度を見ますと、ふく割に絡む消費者支援ですかね。消費者キャンペーンの中で、えい坊割、禅割というようなことで出ておりましたが、こういったことを生活支援というような面からも、現在の物価高騰の折、住民にとっては非常にありがたい支援につながったのではないかなというふうには考えております。

そこで、お尋ねいたしますが、えい坊割といったような、こういったことの経済効果というのはどういったものだったんだろうか。大体の概略でよろしい。総体的な話でいいんですけど、何かあればお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 令和4年8月5日から令和5年2月2日まで6カ月間開催をいたしまして、期間中のクーポンの取得枚数は12万7,973枚、その後の使用枚数は5万7,773枚、平均の利用率は45.1%、クーポン含む消費額を1人1,500円で換算いたしますと8,665万9,500円の町内消費に結びついている状況でございます。

最終月の1月は、通常なら消費が落ち込む時期ではございましたが、えい坊君割の平均利用率は61%と高いニーズでご利用いただきました。

町内消費の下支えとして効果を発揮し、事業の目的である事業者支援、町民の方への生活支援としても有効的な施策であったと感じております。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） ありがとうございます。

今回の支援は、経済支援と消費喚起といったようなことだけでなく、住民の心理的にも、町ができる限りの町民に対する生活支援をしていただいたと。してもらったと。そういったところで大きな地域愛、郷土愛につながるのかなというようなことも思っているところです。

そこで、最後の質問になりますが、今後も物価高騰は続くものと考えられます。今後の政策で同様の対策、そういったものは考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 今まではどちらかといいますと、コロナ支援という
ことで行ってまいりましたが、今後は燃料費、電気料、物価高騰の影響を
受ける事業者支援が必要になるというふうに考えております。

こちらのほうは、現在、幅広い業種で影響が出ているというふうに思われます
ので、国や県の支援の方向、補助制度を把握いたしまして、町として必要な支援
策を検討して、関係機関と連携して取り組みたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 酒井君。

○1番（酒井圭治君） 非常に物価高がもう迫っているところでございます。住民も
何かしら非常に期待感を持っているところでございます。またもらえるのかなと
いうような、そういったことで非常に期待感があると思います。今後ともよろし
くお願いいたします。

以上で、私の……。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今おっしゃられたとおり、まずコロナの3年間、本当に国ま
た県、そしてまたその中でなかなか手の届かないところを、町でいろいろ地域の
皆さんと検討しながら臨機応変にといいますか、スピード感を持って、例えば臨
時議会を願いしたり、補正予算をつけていただいたりということで提案させてい
ただきました。

引き続き、やはり電気代につきましても、これ今の時点で上がっていますが、
またさらに4月から上がってくる。本当にいろいろな社会状況が変わってくる中
で、今、国、県がどういった対策を出すか。それは出てから考えるのではなしに、
そういった情報を的確に捉えて、また、先日のニュースでは勝山市が何か電気代
を一月500円ずつ支給する、そういったものもあります。

どういったことが今ここで一番スピード感を持って、また効率よく支援できる
か。これは実はコロナの中でも金融機関とか関係団体の皆さんといろいろ話をし
ながら、町に合ったやり方を進めてまいりましたので、引き続きコロナ、また物
価高、これ私も緊急事態だと思っておりますので、しっかりと対応していきたい
と思います。よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 1番、酒井君。

○1番（酒井圭治君） そうですね。国、県の動き、また各市町がどういった対応を
しているのか、そういったことも情報をしっかりとつかんでいただきまして、地

元のまた住民に対する事業もお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。おはようございます。

やっとあったかくなりました。何か町民の顔を見ていると、笑顔が戻ってきたみたいでうれしく思っております。

まず、毎回ですけれども、空き家対策について質問させていただいておりますが、空き家問題の解決についてお伺いいたします。

空き家の増加抑制、利活用策として、所有者に対する問題意識の啓発や、民間団体などと連携して空き家の売買や貸し借りなどを促進する制度、空き家の活用事業などをどのように拡充し、多くの所有者は経済的な理由などから、何もできないという所有者もいらっしゃいます。住宅が建って土地の固定資産税の特別制度が空き家を増やす要因とされてきました。

今、老朽家屋など解体する所有者に解体費用を免除するなど、制度面で対策を進めるために、2015年5月16日に前面施行されました、空き家対策特別措置法に基づき、災害、防災、景観などの観点から、空き家の適正な管理を進めるための計画を策定した市町が、取り組む具体策を設置されました。固定資産税の納税情報を活用した、空き家所有者の特定、倒壊などのおそれがある空き家への立入調査や所有者への除却命令、命令に従わない場合は、除却の命令の代執行などを市町村に認められております。

今現在の町の空き家の総数は。空き家の所有者の方は今後の活用についてはどのように考えておられるのか、お聞きいたしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 建設課、田辺参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えさせていただきます。

令和4年度、区長さんにもご協力をいただきました調査では、空き家の数は333件でございました。内訳は、松岡が172件、永平寺が87件、上志比が74件となっております。

昨年度に比べて1件の増となりましたが、バンク登録の推進等によりまして何とか増加を抑制している状況となっております。

次に、空き家の所有者は今後の活用をどのように考えているかというご質問に對しまして、令和5年度に実施をいたしました空き家所有者へのアンケート調査

では、空き家の今後につきまして、当面は現状のまま物置等として管理使用していくと答えた方が42%と最も多く、次いで売買や譲渡などで空き家の利活用を希望しているという方が21%、次いで解体を予定しているが18%、将来、再使用する予定が10%といった回答順になってございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 空き家を放置すると、雨漏りや害虫、倒壊の危険が高まる。一方、住宅を除去した場合、土地にかかる固定資産税を減額する住宅用地特例は税額が高くなることから、空き家増加の原因になっているのではないかと思います。

町の税率は、例えば空き家を解体した場合、後の固定資産税ですね。宅地の。その税率はどのようになされているのか、お聞きいたします。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 現在、永平寺町におきましては、空き家とか家屋を取り壊した際の土地にかかる住宅用地の軽減措置というものはございません。

現在、建物が建っておりますと、200平米以下の場合は、課税標準額を評価額の6分の1にする。200平米を超えている部分については、課税標準額を評価額の3分の1にするというのが、住宅用地の特例でございしますが、これが住宅を壊したからといって、当然この特例措置がなくなるということでやっているところでございます。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 他の市、町では、空き家を取り壊した土地の持ち主に対し、除去した翌年度からかかる固定資産税の増額分を、3年間免除されていると聞きますが、町はどうか、お聞きいたします。

○議長（中村勘太郎君） 住民税務課長。

○住民税務課長（原 武史君） 永平寺町においては、この空き家を取り壊した際の軽減の継続というものはございません。もとの本来の課税標準額に戻すということでございます。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、空き家バンクに登録される人は何件ございますか。お聞きします。

○議長（中村勘太郎君） 建設課参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 今年度、新規に空き家バンクに登録された方は11件ありました。過年度からの登録また成約を差し引きまして、令和5年3月現在、たまたま数字一緒になりましたが、11件登録がされております。内訳は、松岡6件、永平寺4件、上志比1件となっております。

この永平寺町の11件の登録につきましては、1万世帯当たりには換算しますと約16件となりまして、県平均1万世帯当たり10件を大きく上回っている状況になってございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 空き家等の情報バンクに登録したらどういうメリットがあり、どういうデメリットがあるのか、分からない町民の方がいらっしゃいますので、情報を掲載していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課参事。

○建設課参事（田辺 毅君） ただいまのご質問につきまして、メリットとしましては、無料で登録できる。また、登録後、バンク登録奨励金2万円が支給をされる。役場が入ることで信頼感がある。それから、仲介不動産業者が交渉を行ってくれるなどが挙げられます。

一方、デメリットといいますか、バンク登録しない理由としてよく聞きますのは、空き家であることが知られて防犯等のリスクが高まるのではないか。それから、空き家の状態が悪くてバンク登録をしてもなかなか成約に至らないのではないか。また、どこの不動産業者に頼めばよいか分からないといった声をお聞きします。

本町では、空き家バンクにつきましてはこれまでも町の広報紙への掲載ですとか、所有者への文書発送等で周知を行っておりますが、今議員さんからご提案されたメリット、それから不安に対する町の対応といった視点も入れて、今後情報の掲載を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、広報紙か何かで掲載されているんですけども、細かいところまでは載っていませんね。確かに。そうすると、ある町民の方が行かれるんですけども、空き家バンクにされていないと。されるとこうなるんだと。何か難しいことばかり言われるんでやめたという方もいらっしゃいます。なんと

か簡素化してできるように、お願いしたいと思います。

特定空き家を増やさないためにも、補修費助成や貸出し、さらに空き家を生かした活性化にご協力をいただきたいと思います。

まず、永平寺の基本計画に基づき、今回、景観行政とか宅地造成ですね。こういうものが活性化の計画に出ております。企業誘致とかいろいろ出ておりますが、今現在、来年度からですか。永住支援課ですね。その方にご期待をぜひいたしたいと思います。頑張ってくださいと思います。これは本当に、私も前々から思っていたんですけども、永平寺町にはセールスマンがいないと。例えば、課がいろいろなものを持ち譲って、あの課とこの課というとなかなか話合いがうまくいかない。だから、今回できます永住支援課ですか。これに私は期待しているんですね。どうか福井県一の営業のトップセールスマンになっていただきたい、私はそう思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 町長。

○町長（河合永充君） それについて、今ほど建設課のほうからも答弁ありましたように、徐々に成果は出てきているかなと思います。空き家の数もちよっとたまってきて、そして今、空き家バンク、またその利活用、福井県内でも美浜町までは行きませんが、トップレベルのところまで来た。

ただ、これもやっぱり議員おっしゃるとおり、油断していますとまたすぐ空き家が増えてしまう、人口の流出、また空き家の利活用とか、そういったこともありますので、今度設立を目指しています永住支援課、総合政策課と建設課、いろいろ取組をしていたところをミックスさせて一つとして、これまでの成果がさらに2倍、3倍となるように頑張っていきますので、またご指導よろしくお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 続きまして、地域おこし協力隊についてですが、都会を離れ地方へ若者の移住・定住を促し、地域活性化の機縁にするために、都会から過疎地などに移り住んで地域協力隊に取り組む隊員を募集するのが地域おこし協力隊だと思います。

地域おこし協力隊は、1年程度から最長3年を、移住した地域で生活、道の草刈りや農作業のお手伝い、住民の生活の支援、空き家を管理し、イベント等の企画に、地域の方そして高齢者の見守りをはじめ、様々な地域で協力活動を行うのでございます。

国の政策支援として協力隊員1人当たり年間上限400万、報酬やら経費やらその他入れて3年間、自治体当たり200万円を上限に特別交付税を受けることができます。隊員が移住地やその周辺に住み続けていただき、地域貢献の意識になり、何となく田舎暮らしに慣れて、そこで農業、林業などの研修を受け、そこから面白さを感じ、腹を据え、地域おこし協力隊隊員が自然の豊かさやそこで暮らすおじいちゃんやおばあちゃんの温かさなどに触れて、住み続けたいとの思いを持って移住していただきたい。

永平寺町の道の駅横にパイプハウスのブドウ農園ができますが、これも地域おこし協力隊員だけではなく町職員の皆さんも支援、そして集落の支援者の協力を得ながら活動し、地域おこし協力隊が頑張っていたら、過疎地である上志比地区に少しでも元気を与える明るい町に、そして住みよい町にしていきたい。

今後は、今、町民そのものはウクライナやコロナのせいでなんとなく暗い感じになっております。少しでもこういったことを考えていただき、先ほども言いました永住支援課が皆さんの力を出していただき、町のにぎわいというんですか。笑顔を取り戻していただきたいと思います。

だから、全国一律な標準的な幸福じゃなく、この過疎地である上志比地区にいろんな幸せを感じさせるような事業その他を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 地域おこし協力隊につきましては、議員さんご紹介していただきましたとおりでございます。地域の活性化に寄与する。またはその協力隊の方が移住・定住につながるよということの側面があります。

現在、永平寺町では地域おこし協力隊、2名の方が今活動しております。芸術文化振興分野ということで1名の方、農業振興分野、これは商品開発とか各種イベントの企画運営、情報発信という形で1名来ています。

現在、これまで募集しておりました農業振興分野のほうの栽培のほうですね。ブドウ栽培のほうの応募がありまして、実は先日、面接を行わせていただきました。採用はまだ決定していませんが、また結果が出ると思っています。

このように、町としましても地域振興分野ですね。いろんな、町としてこういうものを振興したいとか、そういうことにつなげる形で地域おこし隊の募集をしていますし、これからも先日各課のほうにも周知しましたが、地域振興分野の面で地域おこし協力隊を活用したいという事業がありましたら、また総務課のほう

に連絡をとということで指示をしております。

議員紹介しました財政支援のことですが、確かに特別交付税で財政支援ございます。参考までに、令和4年度より隊員1人当たりの支援が、1人上限480万円に拡大されました。報酬等で280万円ですね。活動費で200万円。議員紹介しましたとおり、最長3年間の財政支援というふうになります。このような財政支援もございますので、町としましては今後も地域おこし協力隊の活動についてもしっかり支援していきたいと思っておりますし、またいろんな分野でおこし協力隊の活用を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員おっしゃるとおり、地域おこし協力隊が町民の皆さんを笑顔にする。それをするにはいろんな課題がある中で、今、映画撮影を行っている地域おこし協力隊の皆さんは、町民の方と会うと実は映画に出るんだとうれしそうに皆さん言っていて、ああ、いいことだなと。またこういった形でも何か連携とか、人を元気にしていけるのだな、文化とか芸術も大事だなと思っておりますし、今回、また農業で着任された方も、ちょっと着任された日にインフルエンザでお会いすることができなくて、やっと先週お会い、お話をする機会をいただいたんですが、早速、新しくできる園に地元の農産物を納める話を、させていただいているとか、こういったことがしてみたいとか、えい坊館を今どういうふうに使っているんですかとか、いろいろな質問もいただきながら、本当にわくわくさせられる。それが私だけではなしに、町民の皆さんにも伝わるような活動をしていただけたらなと思っておりますので、そういった点でも地域おこし協力隊の皆さんのバックアップを、役場だけではなしに町民の皆さんもしていただけたらなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ただいま総務課長やら町長のお言葉にありましたように、協力隊の皆さんに応援をいただきまして、皆さんもご存じのとおり、コロナのことでここ2年間、町の事業の中でおこし協力隊も協力はしていただいていると思うのですが、商工会でいろいろなSHOJINの商品が開発され、1年に1回、1種類とか2種類出てきますね。それは、町民の方皆さん知っています？
どこで作られて、どんなふうになっているか。私見していると、それができたからといって東京のあればかりに使って、町の町民は、例えばですよ。鮎がどうやってどうやって売れているのか、どこで売っているのか。道の駅へ行けば何

もない。それで、年に2回ぐらい駅前の東古市の秋浪漫ですか。ありましたね。ここ2年間休んでおられます。それをこれだけコロナのこともだんだん下火になってきていますからもう少し、先ほども言いますように、町民の笑顔ですか。活気がないんです。皆さんどう思うか知りませんが、町の中歩いて、ああ、いい町やと思います？ 半分死んでいます、もっと笑顔をつくるのが役場の職員でないですか。私はそう思うんですよ。

やっぱりそういうイベントですか、いろんなものをして、こういうまちづくり、地域おこし協力隊の皆さんの協力を得ながら活性化というか、言葉ではそうなるんですけど、元気がないですよ。元気のある永平寺町にしていきたいと思えます。

これで質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 徐々に徐々にコロナもウイズコロナになりまして、動き出しています。町もいろんなイベントや、講演会、講習会行っていただいて、朝井議員はいつも参加していただいてありがたいなと思っています。

町も徐々にマスクを外して、2類から5類に落ちて、また商売をされている方が動き出して、そういったこともしっかり支援をしていきたいと思えますし、やはり楽しいところには人が集まるというのもありますので、しっかりと対応をしていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

再開を15分から再開させていただきます。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時15分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、8番、清水憲一君の質問を許します。

8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 質問に先立ちまして、1月末に集中的に短期的に雪が降りまして、それも週末に。多分行政の皆さんも担当の方、非常にご苦勞されたかと思

います。改めてこの場をお借りしてお礼申し上げます。

やはり自然の猛威の前には人間というのは無力だと思ひまして、でもそれを諦めるわけにはいかん。毎年毎年少しでも設備を増強して対応していかないかんのかなと思ひまして、今回、やはり防災のことを取り上げさせていただきました。

雪に限らず、ゲリラ豪雨ですね。降り方はもう局地的にかつ集中的に降っているということで、もう毎年というよりも、毎年必ず全国でどこかで自然災害が発生しておりまして、行政の対応も非常に難しくなっているかと推察しております。これはもう今や異常気象ではなくて、もう通常の気象現象であるという具合に捉えて、少しずつでも災害の対応力の強化が大事と考えます。

毎年、町内の危険箇所の報告、これは私が以前、防犯隊のことで毎春ごとに町内というか、エリアの危険箇所を行政のほうに報告していたということがありますが、いろいろな機関が行政のほうに危険箇所の報告を上げていることと思ひます。

それ全体で大体どのくらいの数が町内であるのか。それを1年どのくらい改修して災害に備えているのか。その辺りのことをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 全課に関わることなので、総務課のほうから一括して報告させていただきます。

この危険箇所につきましては、役場が点検するもの、議員おっしゃいましたように各団体から上がってくる要望もありますが、まず役場としましては、年に1回、建設課、農林課、上下水道課、またほかの課の応援職員が自転車などで町内をくまなく走り、目視による調査を行い把握しております。

また、職員には通勤時や現場等への移動時、そういう際に危険箇所を発見した場合には、速やかに関係課、所属に報告するよう指導をしているというところでございます。

件数でございますが、役場が行う道路一斉点検でございますが、令和4年は危険箇所としましては414件というふうに確認させていただきました。そのうち、緊急度が高いものとして342件、これについてはもう令和4年で対応しております。順次対応していくものとしてはありませんで、経過観察ですね。要は軽度のものとして今72件は経過観察、継続協議しているというところでございます。

職員の通勤時とかそういう報告につきましては、担当課のほうに確認したところ、週に数件は職員から報告が上がっているというふうに確認をしております。

また、団体からの要望でございますが、まず、区長からの要望でございます。令和4年度、要望箇所数というのは560件ございましたが、危険箇所と言われるものについては521件、そのうち緊急度が高いものとしては323件、令和4年で対応しております。率にして62%の分はもう対応しています。順次対応していくものとして、令和5年度に対応を予定しているものが19件ございます。協議継続、経過観察で、このうち国、県への要望事項もございますので、その件が94件、今継続して要望をしているというところでございます。

団体からの要望としましては、各種団体、まず学校のPTAからの要望等もございますので、それについては、団体からは4団体より危険箇所32件、PTAからは21件の要望がございまして、それぞれ令和4年度で団体からについては32件中22件は対応しています。令和5年に1件、国、県への要望事項として7件ございます。PTAにつきましては、これはPTAのほうが毎年見つけられますが、これについても21件中16件はもう令和4年に対応していますし、令和5年には1件対応します。現在、協議継続中のものとして4件しております。

とにかくいずれの場合におきましても、事故等の要因となる緊急度が高いものについては、修繕を行う。早急に至急対応させていただいておりますし、修繕等を行う所属課や関係機関と情報を共有して速やかに対応しております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

私の印象と比べると非常にしっかり改修していつているんだなという印象です。私らが回ったときには、もう毎年毎年同じところが改修されずに、ここも上げなあかん、ここも上げなあかんという具合で未改修の状態がずっと続いていたという印象だったもので、そこからすると適宜やっておられるんだなということを知りました。

例えば、それがどこかの情報で町民の方でも閲覧できるとか、しっかりこういう推移で改修していますよというのが、分かるようなものというのは何かあるのでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 総務課長。

○総務課長（吉川貞夫君） 広く一般の住民の方には公表はしていませんが、必ず

要望があったことについては回答しています。こういうふうに変更しましたと。当然、対応したものについてはこういうふうに対応しましたという回答をしますし、継続しているものについてはいつ対応するのか、こういう理由で継続協議していくのかということについても、しっかりと対応させていただくと。

特に修繕を行う場合には、必ず要望があった、当然区長ですと区長さんに必ず連絡をしまして、区長さんと協議の上で改修を行うということにしていますので、その点についてはしっかり情報共有はされている、というふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

あと、当然、要望事項の中には対応できない項目もあります。当然的に。そういうものについては、その旨もしっかり区長さんとか、その要望あった団体のほうにもお伝えしていて、ご理解いただいているということですのでよろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

本町は、東西を九頭竜川が貫いていまして、その周りに、そのへりですね。川べりに部落ができて、その部落をつなぐ旧道が川と並行して走っています。そこから今度は国道ができて、京福電車が走ってということで、そういう交通インフラも含めていろんなものが同じ方向に並行して走っていると。さらに山が迫っているという、非常にそういう意味でも福井県で見て、全国的に見ても多分、かなり特異な地形じゃないのかなと想像します。そういう意味で、もういろんなものが複雑に入り組んで、災害が起こりやすいという状況が多分発生、潜在しているんだろうと思います。

それの一例でありますけれども、先ほどの1月30日月曜日、日曜日の夜から猛烈に雪が降りまして、えちぜん鉄道で法寺岡の衝突、追突事故がありました。あれにしてもやはり旧道と電車とが交わったところということで、普通、そういう交通道路というのは垂直に交わると割と見通しもよくて、線路の場合だと轍ですね。渡っていくのに垂直な、かまぼこ状の上を乗り越えていくのはまだ楽だと。クロスしていると轍が斜めに走っているので、横切っていくのも非常に大変やと。それが原因かどうか、ちょっと私は存じ上げていないんですけれども、法寺岡地籍の東西にえち鉄を横切る踏切というのは、いずれもX字で交わっているんですね。雪が降らなくても非常に見通しは悪い。前から来るのは見えるんですけれども、後ろのほうはこういう具合に見ないと見にくいという、そもそもの交通の状

態としては非常に危険をはらんでいるところだと思います。

例えば、ちょっと少し角度をつけてやるとか、そういうのをできないのかなと思ひまして、その辺りは昔から気になっていて、一向にそこは改修されていないと。法寺岡の人たちにとっては、必ず踏切を渡らないと地区から出ていけないという状況ですから、非常に大変な思いをされているのではないかなという具合に思っております。

だから、そういう具合に潜在化している危険のものが、一旦気象条件が悪くなって表面化した時点で、これは優先度として少し上げてやって、至急改修する必要があるのではないかという具合に、優先度を上げるという対応はできないのか。これはどうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 建設課参事。

○建設課参事（田辺 毅君） 町内に危険箇所たくさんあると思いますが、今議員おっしゃるとおり、法寺岡周辺の踏切部については、確かに直角ではなくて斜めに交差している踏切もたくさんございます。

踏切部につきましては、鉄道事業者さんとの協議、調整も必要になりますし、かなり予算のほうも伴いますので、踏切については鉄道事業者さんと毎年数件こういう踏切をどうしていくか、というようなことを検討する場もございますので、今日議員からご指摘あった踏切につきましても、実はこういうお話があるということで、今後、どういうふうに、工事まで行くのかどうか分からないんですが、そういう話題があったということをお伝えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 線路のお話、優先度のお話をされました。

まず、町の除雪はやっぱり大きい道。大動脈となる道を最優先で空けていきます。そこに踏切がありますと、踏切も併せて除雪する。実は三〇豪雪のときには鉄道は除雪をしてくれるなという話もいつかあったんです。下を壊してしまうときがあるということで。ただ、2年前からえち鉄も除雪をしてくださいという方針も転換されて、町も除雪を今併せてするようになってはいるんですが、やはり大きい道から空けていって、今、町の中で優先順位を高くしていますのは歩道除雪。実は大きい道を優先して歩道は後回しのときもあったんですが、今はもう通勤通学、また高齢化の中で皆さんが歩いて行かざるを得ないときがあるということで、歩道の優先を上げさせていただいて、そこで対応しています。そこが一段

落しまして、次は集落の中とか、そういった狭い道に入っていきます。

これから、今また建設課と防災安全課で協議していますのは、個別避難計画をつくってまして、避難が必要な方の家の除雪、これも最優先ではないんですが、段階的にやっぱり上げておく。ちょっと大きい道とか歩道が終わった後には、次はそういう個別避難が必要な方の家の周りの除雪というのはどういうふうにしていくとか、そういったいろいろ社会情勢に合わせた除雪の方法というのも今考えています。

その中で、今、線路が危ない。今回のように何か事故とかが起きてしまいますと、電車も止まってしまいますし、多くの人々の交通の妨げにもなってしまうというのがありますので、またそういったことも併せて、優先順位というのはつけていくことになると思いますが、町の考え方も社会に合わせて変えていっているというのも、ご理解いただけたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 今回の事案のことでさらに追加でお聞きしたいのですけれども、新聞等にかかれていゝる中で、学校の始業時間が繰り下げられていたということで、そのように新聞に書いてあったんですけれども、月曜日の朝、始業時間を遅らせたということはそれでよろしかったんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 本町におきましては、当日判断したんですけれども、繰下げは行っておりません。

他市町とか特に高校ですね。高校ぐらいになりますと、生徒が登校してくる範囲が広いですので、公共交通機関の影響がかなり町の中と比べると大きいので、高校とかでは繰下げが行われたそうです。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 失礼しました。ほんなら私のちょっと勘違いということで。

でも、いずれにしても週明けに月曜、火曜、物すごく強烈な寒波が居すわっていて、雪は降らないにしても道路は物すごくアイスバーンで、車ものろのろ運転して危険な状態であったということで、よく火曜日の話ですけれども、今度は高橋の交差点、これもご存じかと思うんですけれども、谷口のほうから、勝山街道に入ってくる。交わる場所はX字路ですね。国道と旧道とがX字路で交わっていると。そんな中で、ちょっと身内で事故がありまして、その処理をしていたんですけれども、その際に事故のことは置いておいて、朝、子どもが通学でそこへ

やってきたんですね。そのときに、あそこは押しボタン信号で、押しボタン信号のところまで2グループか待っていたんですけども、「すみません」と。しばらく時間がたって子どもたちがやってきて、信号変わるまで待っているのかなと思っただけなんですけれども、それで子どもたちが、要は押しボタンが押せませんと僕に言ってきたんですね。あそこはご存じの方もいるかもしれないですけど、結構水はけが悪いんですね。水がたまりやすいと。それが融雪の水がかかって、深夜の猛烈な寒さで固まって、押しボタンが押せないということがあって渡れないと。

たまたま私がいたんで、そこを遮断して。のろのろですから、勝山方面も福井方面もどっちものろのろ、のろのろと走っている状態で、子どもたちの力ではなかなかあそこを渡っていくのは困難であったと思います。

そんな中で、朝、通学の時間帯、それだけ厳しい中で通学の安全を事前に判断するというか、そこらは何か指示みたいなのがあったんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 雪、台風もそうですけど、事前にある程度こういうのが来るというのが予想される場合には、教育委員会と校長会が事前に協議をしまして、基本的には前日の午前中までに休校が必要かどうかを判断いたします。

1月のこのとき、2回あったんですけども、事前に気象情報を集めて、あと公共交通機関の運休の予定の情報も仕入れまして、一斉休校は不要だろうというふうな判断をいたしました。当日朝、校長も早く学校へ行きますので、公共交通機関の情報等含めて、各校で授業の繰下げなどを判断するといったような、やり方といたしました。

当日の6時頃にはもう公共交通機関、電車もバスもコミュニティバスも運休なしという情報入っていましたし、校長が学校見て除雪も大丈夫ということをお聞きしましたので、通常どおり始業は可能だというふうな判断をしたところでございます。

先ほど議員おっしゃいました押しボタンが凍結でボタンが押せなかったということ、学校から連絡入りました。確かに。お湯をかけたんだと思うんですけども、それまでは子どもの力で押せないといった状態がしばらく続いたということで、また学校と相談して、そこに先生ちょっと確かめに行ってもらおうとかいったような対応も考えたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今おっしゃるとおり、除雪とかこういったのって本当に反省

の繰り返しだと思えます。

今、議員おっしゃるとおり、多分、私たちが凍って押せなくなることをやっばり今回想定していなかったのも、こういったことになったのかなと思えます。

今回のこのご指摘を踏まえまして、例えば歩道を除雪している業者の方々にそこもチェックしていただくとか、地域の方に区長会を通してこういった場合は見てくださいとお願いするなど、今ほど先生の協力とか、いろいろな方々のまた協力を依頼する中で、一つ一つそういったのを克服していくといえますか、しっかり対応していくことによって、よりよい除雪体制といえますか、除雪だけではなく、いろんな仕事もそうだと思います。しっかりと対応していかせていただきますので、またいろいろなご指摘をよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 子どもたちの安全、安心については、非常に二重、三重というふうな形で確認をしながらやっています。

ただし、今ご指摘のあったようなことも、今私、正直言って初めて知りましたので、そういうことも含めてまた再度校長会でいろんな意見を出してもらい、どのように対応するかということ、もう一回再検討していきたいと思ひます。とにかく子どもたちが安全で安心して登校できる、そういう登下校ができるような体制づくりをしっかりと取り組んでいきたいと思ひますので、ありがとうございます。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

なかなか防災というのは想像を膨らませないと対応がなかなか難しいという具合にも思っております。そういう意味で、たまたま雪が降ってのあの交差点だったんですけれども、雪がなくてもかなり難しい交差点の、多分通学路としてはトップのほうにあるのではないのかなと。子どもたちが通学して学校まで行く際に危険箇所として挙げられる中の上位にはあるのかなという具合に僕は思っています。

あそこに子どもたちを守るためなんか、反射のためなんか分からないんですけど、オレンジのポールが4つありました。それはちょっと前にありました滋賀県のT字路でぶつかって、右折車と直進車がおって、子どもたちが待機しているところに車突っ込んで2名の方がお亡くなりになったという、あれを容易に想像して、例えば谷口から出てきて勝山へ向かって車が直進で、その出会い頭でぶつ

かったら、ちょうどあのオレンジのポールに向かって行きそうだなと。あのポールが果たして子どもを守れるのかどうかというと、うーんという具合に思ってしまうので、そこらもまたイメージ膨らませて、今後対応していただけるとありがたいと思います。

この質問はこれで終わりました、続きまして、個別避難計画の作成についての質問をさせていただきます。

今現在、各地域におかれまして、災害時における住民の個別避難計画を作成中かと思えます。これ、私も10年くらい前に地域の民生委員の方とお話しして、お年寄りが多いし、こういうことはつくっておいたほうがいいよねというような具合の話はしたことがあるんですけども、ようやく実現の運びになったのかなという具合に思っております。

これの今現時点の進捗状況ですね。これが分かりましたら教えていただきたい。あと、いつ頃ぐらいまでにそれを全地域完了させたいのか、そこらがあれば併せてお願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 現在までの進捗状況ですが、本年2月末現在で53集落150名の個別避難計画を作成しております。

完成目標は、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、個別避難計画を令和7年末まで5年計画で作成することと言われております。それが市町の努力義務化になっておりますので、令和7年度末を目標に、現在鋭意作成中でございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） いろいろやっていくと、恐らくいっぱい問題が有象無象出てくるのだらうと思うのですけれども。

特に、地区の役員さん並びに、とりわけ民生委員の方ですね。この人に一手に負担がかかっているのではないかと想像します。実際、助けてくれという声も耳に入ってまいりました。そこらに負担をかけているのを何とか取り除ける方法がないものなのかというのが1点。

あと、やはり避難時のこと以外にも、平日、日中ですね。それを助けて入ってもらえるスタッフのメンバーが揃うのかどうか。私も名前だけは貸したりはしていますけれども、そう幾つも貸せないで、日中いる人の、皆さんサラリーマン

になっていて地元におられる方というのは、そんなに今の時代少ないので、日中の避難計画というのが、できるのかどうかということですね。それが2点目ですね。

あとはやっぱり、物すごく重度の寝たきりの老人の方がおられる場合。全くの素人の私が、さあ、運んでと言われてもなかなか運ぶことは難しいだろうし、火事場の馬鹿力にしても、やはりそれを一人で負うのはなかなか難しいだろうなど想像します。それをどこまで移動するのかと。移動する手段もないですね。救急車みたいなのが一と来て、キャスターで載っけて避難所まで運ぶのならできまけれども。そこら辺りが明確になっていないので、仮に誰が行くとか、メンバーだけを書くというような、絵に描いた餅というか、それをつくるために一生懸命頑張っているというのではないかと。それはあまりにも空しい。もうちょっと現実的にも具体的にこのようにして達成します、というのをつくりたいと思いませんか。多分そこがどこの地区も頭抱えている話だろうと思いますけれども、ぜひそこら辺りのことを、難しいでしょうけど、アイデアでもお伺いできればと思います。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今、まさしく議員最後のほうおっしゃっていた、避難の作成というか、計画を作成することじゃなくて、どういったふうにするといった対象者の方を避難させるのかというところが非常に重要なところであります。

この個別避難計画、先ほども言いましたけれども、令和3年から始まって、本当に手探りで、どこの県の市町でもこういった問題が出てきているかなと思っています。

町では、そういったことも考えまして、今、町の防災アドバイザーの福井大学名誉教授の酒井明子先生や、本年もまたお願いしますが、専門的知識を有するNPO法人の災害看護研究所の事務支援をいただきながら、こういった問題解決または個別避難計画を基にした避難訓練の助言等指導等をいただいています。

そのほかに、今、昨年度つくっていただいた集落の皆さん、または今からつくろうとしている集落の皆さんを集めまして、ワークショップも4年度開催しておるところで、そういった皆さんの悩みなんかを解消していく。また、みんなで話し合っていくようなことをしております。

あと、今、広報活動としては、今の広報紙にも出していますのでお知らせしていますし、えい坊チャンネルでそういった今の計画の策定のつくっている最中でありまして、もうしばらくお待ちいただければ、また皆さんに広く周知していただけるかなと思っています。

あと、日中の避難につきましては、これは防災講座等で常々町長もおっしゃっていますが、やっぱり行政はどうしても一人一人を助けに行くことはできません。そういった中で、公助としてこういった個別避難計画をサポートしているところです。

実際の避難では、地域の皆さんで話し合っ、こういった計画をつくっていただいています。こういったことを基にして、地域の共助、近所の力をお借りしまして、命、地域を守っていただきたいなと思っています。

本当に計画をつくるだけじゃなくて、そういった避難訓練等をしっかりと、より実効性のある計画をつくってまいりたいと思っていますので、皆さん、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

やはりだらだらつくるというんではなくて、やはりもう短期でぐっとやってしまわないと、3年、4年たてばまた地域のありようも変わってきますし、いた人もいなくなってしまうなど、ということになりますので、せっかくつくったけど、いや、これ今では合わないねというようなことにもなりかねませんので、スピード感も持って対応していただけたらと思います。

○議長（中村勘太郎君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） この計画につきましては、毎年更新ということでお願ひしているところで、5年度当初予算でもそういったことを少し予算で見ているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

では、次の質問に行きます。

以前も話しさせていただきました再生可能エネルギーの導入についての質問であります。

福井県のほうの西川前知事の時代に1市町1エネおこしというのが提唱されて、10年ほどが経過いたしましたして、県下におきましても風力、太陽光、バイオマス、様々な多種多様な発電所が出来上がってきております。

本町において10年前どうだったのかなと顧みまして、当時、多分それが再エネおこしの一つだったんだらうと思うのが、松岡中学校の体育館の屋根を貸しますというのが当時あったんですね。それをホームページのほうでちょっと私も興味があったので見ていたんですけども。それ以外に何かしら再エネ、1エネおこしというのを何かしら取組まれていたかどうか、そこらをまず教えていただきたいです。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 県の1エネ1おこし事業、これ福井県の市町で再生エネルギーの導入というのを目指してやっておりました。平成24年から事業が実施されまして、町も平成26年に永平寺町再生可能エネルギー推進協議会、これを設立しまして、町内での再生エネルギーが可能か、こういう発電の候補地、あと事業化、こういうところに向けて検討していたというところでございます。

結果ですけれども、有力な再生可能エネルギーの発電の候補として、永平寺ダムでの水力発電ができるのではないかと、こういう方向性が示されました。これ示されたんですけれども、これにつきましては、町が利用できる水利権の範囲と県が永平寺ダムの小水力を検討するということもありまして、事業実施を見送っているということでございます。

ちょっとここからは国のほうですけれども、国については再生可能エネルギーに取り組む個人、あと企業、こういうところに対して今買取り価格の調査、調整に対する支援とか、再生エネルギーへの地域振興プロジェクト、こういうふうなのをやっております。地域振興に取り組む企業、発電設備に対する制度については、県が4分の1、町4分の1、こういうふうな制度もございます。

このような形で、再生可能エネルギーに対しても支援をしているというふうな現状でございます。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今話にありました永平寺ダムの件ですね。これ今、総務産建の中でもいろいろ話を調査している最中ですが、以前こういうことがあったというのは分かりまして、そのとき県のほうが有効でありますよと。調査して有効でありますよ

と示されたんですね。それに対して、永平寺が事業主体となってやってくださいよ、という感じでつけ加えられた上での話だったかと思うんですけども。

だから、県が前向きにやっていきましょうという具合で、永平寺を応援しますよということだったと思うんですけども、そこがちょっと話としては違うなという感じがするんですが、実際はどうだったんでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 副町長。

○副町長（山口 真君） いつの段階でというのはちょっと分からないんですが、私が実は担当していた時期がありまして。そのときは、県のほうからここも有効だというお話を聞きました。そのとき、県の取組としては、たしか勝山にある浄土寺ダムですね。そこを取り組む。第一にと、2番目がちょっと忘れましたが、2番目がどここのダム。3番目の永平寺ダムを県が取り組むというふうに承りました。

ですから、永平寺ダムも県が所有のダムでございますので、県が主体にやるということを受けて、永平寺町は特にやらない。当時ですね。というふうな経緯がございます。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） 分かりました。

これまだ引き続き調査中ですので、実際現場へ行って確認しまして、十分感覚的ですけども、ああ、ものになるなという具合には、物すごく水が多くてもものになるなという感覚はありました。おまけに物すごく観光資源としても有効であると。何でこんなものを放っておいたんやろうという具合に正直思いました。

だから、あれを利用して小水力発電で利益を生んで、それを門前振興に使うなど、あそこだけでいろんなことがやれるなという感じでありました。これは何としてもものにしようと思って、引き続き頑張っていきますので、またそのときはよろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 答弁ございませんか。

○8番（清水憲一君） 今回、総合振興計画の後期基本計画、そのうちにおいて、再エネ導入の促進というのが新規項目として計画されているようでありますけれども、何かそこら具体的にこういうのをやりたいという案があれば教えていただきたいです。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 少しこれまでの町の取組もちょっと紹介させていた

できます。

現在、町が進めました再生可能エネルギーとしましては、上志比のサンサンホールとか、福祉総合センターに木質のバイオマスボイラー、こういうのを設置しております。また、町内の7つの小学校に太陽光発電の設備を整備しております。

あと、本年の4月からは、改定しました環境基本計画に基づきまして、役場の脱炭素化、これに向けまして公共施設への、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入、これを本格的、効率的に進めるための可能性調査を実施しております。

あと、今後につきましては、やはりこれまで取り組んできましたエネルギーをつくるというふうな創エネということだけでなく、あとは無駄なエネルギーを省く省エネ、こういうところについても町民の方、団体、事業者、行政が一体的に取り組んでいくことが必要だと考えております。

このことから、今年度ですけれども、温室効果ガスの抑制、あとはエネルギー単価、こういう高騰を伴う負担軽減のために、民間事業者の方が実施するエネルギーの最適利用を診断。こういうところについて補助をして、公共施設においてもやはり水銀、蛍光灯などのLED化、これに交換するような事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

地球温暖化が叫ばれて、環境問題ですね。あと、ウクライナとロシアの戦争によるエネルギーの安全保障の話も、最近は取り沙汰されていますけれども、世界情勢が目まぐるしく動いている中で、再エネの推進というのは時代の要請であると思います。これはもう是非を問わずにやっていくべき取組だと思っております。

実際、他市町は既に着手している。小水力に限っていえばもう30ぐらい着工、計画含めて30ぐらいやっております。本町だけが足踏みしているというわけにはいかないのです、そういう意味で急ぎこれは取り組んでいただきたいと思っております。

あと、別の話になるんですけれども、環境問題ということですね。再エネ含めての。これはもう長い時間かけての取組になると思います。大人たちはいろんな利点があって、やる、やらないというようなことがあるんですけれども、子どもたちにとっては純粋にそれに対して判断することができる。教育のところにおける環境問題というのは、非常に大事になってくると考えております。

別件で志比小学校の学校視察を行った際に、玄関に太陽光のモニターが壊れて

いて、電源を落としましたよね。ああいうことをするのではなくて、モニターの修理をして、あとはどういう見せ方をするか。子どもに分かりやすくグラフなり絵なりにして見せると。こういうことで利点がありますよというのを示して、それはもう子どもらに判断してもらおう。大人になったときに。私らはもうあと20年、30年もあればあの世に行ってしまうから、子どもらの時代は生きるわけにはいけないので、子どもらの環境問題はある意味子どもらに判断を委ねるというのも一つかと思います。そういう意味で、しっかりとした教育も必要かと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

各学校環境教育ですね。これ、取組はしっかりやっているというふうに私は思っていますので。

ただ、今ご指摘されたような点もありますので、また共有しながら、校長会で共有しながらしっかり学習を進めていきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先週、松岡中学校の子どもたちとスマイルミーティングをしました。その中で、子どもたちから、町長、給食のスプーンが出ていて、プリンが出たときに紙のスプーンが出る。その紙のスプーンは無駄じゃないですかという指摘と、あと給食の余ったのを違うところに利用できないかという、実は私たちよりも子どもたちのほうが真剣に考えていて、取り組もうとしている。そういった取組を私たちが酌んで、じゃどういうふうに学校生活に落とし込んでいくか。授業を、これをすれば環境に取り組めるじゃなくて、子どもたちが思っていることの背中を押してあげる、私たちが逆に教えていただく。そういった場をつくっていくことが大事で、例えば余った給食を誰かに食べさせてあげたほうがいいけど、それは給食のいろいろな法律の中で、外に持っていくことはできないですけども、今、町が進めているコンポスト、土に変えていって、それでまた野菜を育て、また給食で使う。そういったこともいろいろ話合いをしてきましたので、逆に私たちが教えてもらうことによって子どもたちが必死に思って、より環境政策に取り組んでいくこともできるのかなと感じましたので、またこれ教育委員会に協力できることはしっかりやっていきたいなと思っておりますので、またいろいろご指摘、ご指導お願いします。

○議長（中村勘太郎君） 8番、清水君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

通告以外のことも質問させていただいて、対応していただきましてありがとうございました。

これにて質問を終わります。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

13時より午後の部始めさせていただきたいと思います。

（午後 0時02分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、10番、齋藤君の質問を許します。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 私は3件の質問を用意してございますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、新年度の予算案からということで質問させていただきます。

昨年は骨格予算でございましたが、今年は本予算ということで、ひょっとすると100億の大台に乗るかなと思っておりましたが、100億にはちょっと届かなかったようでございます。

予算というのは町の1年間の収入と支出の見積りであり、1年間の政策を具体化し、住民が納めた税金の使い道を定め、行政サービスを行って福祉向上に努めることを約束するものであります。

今定例会に提案された令和5年度予算案の詳細については、後日の予算審議において詳しくお聞きしたいと思いますが、総体的にわたるものについて少し質問をさせていただきます。

さて、2月20日の全協資料において各種の令和5年度重点事業一覧が提示されました。この中で、本年度の特別な重点施策としての目玉的となる事業はあるのでしょうか。全てが重要であることは理解できますが、その中で例えば今年は特別に子育て支援の推進のためにこの事業に力を注ぐとか、また安全、安心、防災の強化に力を入れる特別事業とか等です。

そこで、今年度における町として目指す重点施策、特に力を入れたい事業等についてお尋ねをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 2月20日の全員協議会におきまして、令和5年度当初予算重点事業ということで41事業を提示させていただきました。

主要事業といたしましても表も作成させていただきましたけれども、82事業。こうした41事業につきましては、各課においてやはりこの点は重点だということでございますので、目玉と申しますか、どれも全て町民のための事業となりますので、全てが重要であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 永住、定住促進のために今年新たに設置される課の設置も目玉的な重点的なことではないでしょうか。

次に、地方交付税について。これは国が各地方公共団体に対し、一定の行政水準の確保ができるよう交付されるものであります。国の動向等を見定め、過去の実績等を踏まえ、予算の計上額は適切妥当であるのかどうか。

また、特別交付税は災害等特別の財政需要や財政収入が減少した場合に交付されるものであります。今年この予算計上はどのように算定されたのか、お尋ねいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） まず、普通交付税でございますけれども、本町の令和4年度交付税交付決定額を基準に、国の予算案、いわゆる地方財政計画に基づいて、その伸び率に応じた形で今年度の予算を計上させていただきました。

なお、特別交付税につきましては、議員ご承知のとおり、除雪等災害等関連があった場合に交付されるものでございます。実績でございますけれども、特別交付税、実はまだ金額確定してございません。3月20日前後に国から示されると思います。一応今年度の予算計上につきましては、昨年とほぼ同額という形で計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これから補正予算も組むと思いますが、その余裕財源としての交付税を見込んであるのですか。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 現段階においては見込んでございません。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 補正予算を組む場合に財源というのはどうされるのですか。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 今回の補正予算につきましては財政調整基金、また普通交付税におきましては本年の12月に額がほぼ決まりましたので、それを基に補正を組ませていただいているものでございます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 補正用の財源として、毎年の決算を見ますと交付税予算を上回って交付されておるので安心はしておるんですけど、やはり交付税も予算をずるときに、今後の補正が出ると思うんですけど、その補正の見込みとして少し余裕を、交付税を見ておいて、全額当初予算に入れ込むのはどうかとは思いますが。それなら結構でございます。

それから次に、歳入財源全般において。令和3年度の決算審査において、歳入決算額が予算を下回り、過少決算が多く見受けられました。本年度の予算は適切に算定され、計上されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） ご指摘のとおり、令和3年度決算審査におきまして、確かに歳出におきましては、細かい部分までちょっとさせていただいたんですけども、歳入のところ、ちょっと漏れがあったと申しますか、申し訳ありませんでした。

令和4年度につきましては、歳入歳出それぞれ決算見込み細部まで行いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 歳入過少となりますと、いろんな事業、歳出等かみ合いますので、慎重にお願いしたいと思えます。

過疎債が発行されています。その発行の目的についてお尋ねします。

そしてまた、あわせて本年度予算のどの事業の財源に充てたのか。その中で、発行目的に沿った新規の事業はあるのかどうか。これまでの事業等の財源として充当しているだけではないのでしょうか。

そして、これまでの既設の事業の財源に充てた場合、過疎債の発行により余裕が出た財源、その財源はどうなったのか。どこに使われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） これも2月20日の全員協議会におきまして、主要事業一覧表というものを提出させていただきました。その中で、その資料の最終ページでございますけれども、過疎債の発行した事業の一覧表がついてございます。

なお、今年度の新規事業といたしましては、ニンキー体育館の改修工事、また上水道事業会計におきましての、上志比第一水源地紫外線処理装置整備事業等で5,400万の過疎債の発行を予定してございます。

過疎債そのものは、令和4年度から実際こうした過疎地域における財源の不足分を、国が認めていただけたというものでございまして、今、その過疎債に充てたもの以外にどういうふうに使われたかというのは今、ごめんなさい。申し訳ございませんけれども、今この部分ということについては、決定しているものではございません。よろしく願いいたします。

なお、過疎債は充当してございませんけれども、総合政策課の移住定住促進事業のうち、住宅取得等に係る新規補助事業、また建設課の住宅支援事業においても空き家購入、リフォームに加算制度を設けた補助事業がございまして。どちらも個人の資産形成に資する事業のため、過疎債の対象にはなっておりませんが、こうした移住定住といったところにも充当させていただいているという状況でございまして。

充当と申しますか、使わせていただいているというものでございまして。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この過疎債、過疎地域の自立促進の事業にも使えるというように、ソフト事業などにも使えるというようにもございまして。集落の維持及び活性化のために今後いろんなことをしていただけて、使っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

過疎地域に指定されますと過疎債が発行できますが、過疎地域にならないようにするのは行政の仕事だと私は思います。今は上志比地区のみですが、行く行くは永平寺町地区も過疎地域に指定されるというのは時間の問題ではないでしょうか。この2つの地区に学校の再編、統廃合、過疎を止めるどころか拍車をかけることにはならないでしょうか。

合併時の町の方針は、それぞれの地域の特性を生かし、均衡ある発展を目指した政策を進めておりました。このことを継続して進めていただきたい。これはお願いと希望でございまして。だから、お答えは求めませんが、よろしくご検討を願

いたいと思います。

次に、補正予算を編成する目的というか、その意義、意味は何かです。お答えください。所管課の予算の説明の中において、補正で対応するとの説明が多く見受けられました。そうすると、当初予算は何であるかというようなことが疑問になります。お尋ねいたします。

○議長（中村勘太郎君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 補正予算でございます。本年度も、令和4年度も15次までの補正予算を組んでございます。

これは当初予算要求時に計上根拠が未確定な事業、また予算作成後に生じた事由に基づき、予算の追加を行うものでありまして、当初予算における超過の要求、また支出を防ぐ手段の一つであるというふうにも考えてございます。

補正予算を編成する意義といたしましては、当初予算編成時ではその年度内の一切を完全に網羅することはなかなか難しい。特にコロナウイルス関連とか、そういったこれまで3年間ございました。当該年度に安定した町民サービスを提供するために、緊急かつ必要不可欠なものが、補正予算というふうに考えてございます。当初予算は一つの大きな骨組みでございますけれども、補正予算というのは時代の流れに即した予算の計上である、というふうに考えるところでございます。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 大変財政をあずかる課としては大変難しいことかと思いますが、町の発展のためにひとつよろしくお願いをしたいと思います。

2問目行きます。

この冬の除排雪の状況と反省についてお伺いいたします。

昨年の12月及び今年の1月、10年来の大寒波による高積雪での除排雪等について、反省点はあったのか。それとも全くなかったのかどうかについてお答えください。道路の除雪状態に不備はなかったのかどうか。また、道路の通行の確保は十分にできたかどうかでございます。

○議長（中村勘太郎君） 建設課参事。

○建設課参事（田辺 毅君） お答えいたします。

この冬の降雪の特徴としましては、昨年12月は18日から24日にかけて、今年1月は24日から30日にかけて、1日当たり10センチから20センチ程

度の雪が数日間断続的に降り続いた状況になっております。この間、ほぼ毎日除雪作業に当たりまして、また拡幅除雪、排雪作業も随時実施をいたしました。

今年度から除雪業務支援システムを導入いたしまして、除雪車にGPSを搭載して除雪作業を見える化したことから、除雪の進捗状況がリアルタイムに把握できました。除雪が遅れている路線に対して、ほかの業者への応援除雪を要請するなど、一定の効果はあったものと考えております。

ただ、一方で通勤直前のまとまった降雪によりまして、除雪が通勤通学に間に合わない日も実際ございました。また、消雪につきましても、一部路線では老朽化また散水能力の低下によりまして、雪が十分に消えていない路線も見受けられました。

こうしたことも踏まえまして、町では令和5年に町内6か所で積雪センサーを設置して、リアルタイムで積雪状況をモニタリングすることを考えておりまして、通勤までの除雪完了に努めてまいりたいと考えております。

消雪につきましても、老朽化している消雪設備につきましても、引き続き補修をしていくとともに、令和5年度から清流地区のメイン道路、清流132号線では、消雪設備の新規事業着手、また旧国道416号の花谷牧福島線におきましては、消雪整備に向けた水源調査を実施したいと考えております。

除雪作業につきましても、降雪状況に応じて臨機応変に対応する必要がありますので、なかなか完全に実施することは難しいと思っておりますけれども、この冬の反省また課題を踏まえまして、今後も除雪体制の強化並びに適切な除雪作業に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。

先ほど清水議員の質問でありました押しボタン式の歩道のこと、また、学校の登下校の処置ということについて、私も質問する予定でございましたが、先ほど清水議員のところでもございました。もし補足的なことがあればお伺いしたいと思います。

というのは、今年感じたことですが、押しボタン信号のある交差点、除雪による積雪によるのかどうか分かりませんが、押しボタンの押す場所まで行くのに雪が多くて押しボタンを押しに行けないと。ですけど、学校の子どもさんは押しボタンを押すのは、押しなさいということに慣れているのか、そこを大人でも腰まで浸かるようなところを行ってボタンを押すというような交差点がありまし

た。きれいに空いているところもあるんですけど、幾つか通学路のところにありました。そのようなことで、ちょっと私が気になったのはそこですけど、もし除雪をするのもなかなか難しいかな、どうかと思うんですけど、そんなところがあったので、できるだけ早めに。先ほど町長は通学通勤者のために、歩道を一番先になるべく優先的に明けている、ということをお聞きしました。だから、こういうようなところも注意をして、通学路以外はいいと思うんですけど、通学路に向かう押しボタン式の信号機の押しボタンのところまで、道の確保はお願いしたいなと思っております。

それから、今年の登下校の時間の繰上げ。前日から警報等が出て、どうしてもある親御さんのほうから、あしたは学校休むかなと。どうでしょうか。何か来ていませんかという問合せもありました。ところが、平常どおりで何もありませんとしたらしいんですね。

それから、一時、下校時ですかね。本当に猛吹雪のところを子どもが通っていたというのもありました。大変これは自然なことと予測とかそれは難しいかと思うんですけど、それは子どもたちのためにも万全を期していただきたいなと思っております。お答えいただければ結構かと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） ありがとうございます。

今、押しボタン式の件ですけど、これも一度また点検しまして、教員だけではなかなかそれを全てというようなことはできませんので、保護者の皆様といろいろとそういうような、特にPTAは危険箇所とかそういうような点検がありますので、そういう場合を含めてまた話合いでしていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、歩道の除雪は業者さんに結構朝早く、今、通学たまに間に合わないときもあるんですけど、間に合うようにお願いしています。そのときに、今の押しボタン、業者さんにもそこも明けてほしいという旨を、今回路線に加えさせていただくのと、もう一つ、歩道除雪になっていないところにひょっとしたら押しボタンがあるかもしれませんので、そういったところはまたPTAの皆さんとか、地域の皆さんとか、先生とか、ちょっとそういった皆さんと話し合う場があったらいいかなとも思えますので、またよろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 押しボタン式のところ、大変困難場所が。私も現場を見

てきました。ちょっと大変と思いました。

ちょっと話は違うか知らないんですけど、民生児童委員の方が見守り隊か何かで、登下校時に見守りをされているような地域もあると思うんですね。そういうような方ともうまく連携を取られて、今教育長おっしゃったPTAやら学校の先生方でもなかなか手に負えないと思うんですけど、そういう、たしか見守り隊、ご存じですか。民生委員さんがやられている。民生児童委員さん。

学校のほうと連携を取りながら、朝の時間帯に交差点で安全確保するとか、また小さい低学年の子に付き添っていくと。民生児童委員さんと私はお聞きしているんですけど、そんなこともやっておられるので、もちろんボランティアだと思えますけど、どういう形でされているのかなと思うんですけど、そういうような方とも連携を取りながら、子どもたちの登下校の安全確保をひとつお願いしたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 県のほうでみどりのスコープ運動というのがありまして、交差点に緑のスコープを置いてありまして、ちょっと足元が悪いときはこれでひとかき運動みたいなのをやっていますね。そういった交差点にまた県のほうにもお願いして、町としてもそういう押しボタンがあるところの交差点にはそういうひとかき運動のスコープの配置というのも考えさせていただいて、ちょっと気になった方に子どものために開けていただくとか、そういった気持ちがあってもスコープがないと開けることが出来ないの、そういった対応もさせていただけたらなと思えます。またよろしく申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

3問目です。学校の再編・統合問題です。

これまでも私は何度か質問し、またかとかしつこいなと思われるとは思いますが、私にはこの学校の再編・統廃合についての理解がいまだにできておりません。この問題、近隣の市や町でも同様の状況が報道されております。

少子化の今日、この問題は遅かれ早かれいつしか考えなければならないことは分かります。が、私には突然に降って湧いたように聞こえ、行政サイドから出てきたことが理解できません。一部地域の住民の声でも、十分な説明もなく、もう既に決まったような保護者等への説明会と、また一方的ではないかという声も聞こえます。また、あり方検討委員会に関わった人の中には、まさか統廃合の検討

委員会だったのか、こんなはずではなかったとの声もありました。

この問題は、早急に進めると地域の崩壊、または家族のつながり等に弊害が起こるのではないかと私は心配しております。時間をかけてじっくりとやるべきではないでしょうか。

今、町は早急に学校の統廃合をしなければ大変なのでしょうか。10校を維持するのが大変だ、財政が厳しい、このままでは難しいんだとのことなのでしょうか。普通一般的には、地域の住民からの声で行政がこの問題に取り組むものではないでしょうか。

そこで、いま一度あり方検討委員会に諮問された教育環境について、永平寺町の教育環境について、その意図を詳しくお示しをしてください。

永平寺町の教育環境というのは何を指しているのか、どういうことで諮問されたのかな。その教育環境について私はお聞きしたい。ただ、教育環境というのもいろんなことがあると思うんですよ。教育環境というのは、永平寺町の教育環境というのは何を指しているのかなということちょっと。目指しているというのか、何が永平寺町の教育環境かなと思って。いろんな自然環境もあるし、何があるって。校舎の老朽化とか、それから中の教材とか、それから言えば教室、机や椅子、室温、静けさ、自然環境というのがいろんな教育環境やと思うんですけれど。

今の永平寺町における永平寺町の教育環境、また学校教育等について、他の市や町と比較し劣っている等があるかどうかです。もしあるのならどの点なのか。再編しないと大変なことになるとかです。そして、これが再編によりどのように改正をされるとお思いなのかをお尋ねいたします。

○議長（中村勘太郎君） 教育長。

○教育長（室 秀典君） 齋藤議員さん、答申、それから方針案のところに、1ページに書かれているんですけど、本町の教育は子どもたちが楽しく学校生活を送りながら、学力も高水準を保ち、質の高い教育が行われていると私は思っています。

しかしながら、現在、再編の検討を行っているわけですけど、あまりにも生徒数が減少して、あまりにも小規模校になった場合は、本当に教育効果があるような、そういう教育ができるかというふうなことを心配しての再編案ですので、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 永平寺町の学校再編方針案の5項目の基本方針について、

教育委員会としてこれを決定されたことだと思えます。教育環境の部分以外は統廃合・再編の方針案としてはどうでしょう。地域の人たちがやむを得ない、理解するには少し弱いように私は思います。

教育委員会で十分に協議され、決定されたのだと思えますが、どうでしょうか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の方針案ですけれども、これまでいろいろご説明はさせていただきましたし、10月の終わり頃に議会からも文書でこの案で地元の見解交換会を始めてよろしいというふうなことを言われましたので、これ、議会としてこの案には問題ないのかなという、こちらとしてはそういう解釈でござります。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 私、なぜこのような繰り返しをするかという、地域の人々がやはりこの再編に十分理解をしていないと。何でこうなったのか。さっきも冒頭で言いましたとおり、行政サイドのほうから一方的に出てきて、中身が全然住民への説明も理解もできてないということですから、再編を進めるにはやはり地域の住民の理解が必要だと思えますから、これをはっきりとこういう一般質問の場で、こうだから合併するんだ、こうだから再編するんだということを教育委員会のほうの口から。だから、教育委員会でもこういうことで決まったんだということをお聞きしたかったんですけど、何か受取り方が違うんですかね。何か。この際、一般質問のこんな席をもって町民の方に理解を求めるために、もう少しその必要性をアピールしてほしかったなと思えます。

次へ行きます。

予算説明の中で、私のちょっと聞き間違いか知りませんが、学校の交流事業について、志比北小と上志比中のみに限定した事業だというように聞こえました。聞き違いでないのなら、その理由は何でしょうか。本来は全町の学校間で行うべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（中村勘太郎君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今の志比北小と上志比中ですけれども、これは再編の方針案で統合の基準に達している2校ということでございます。

この2校は特に小規模校のデメリットを解消する必要性が高いといったように考えております。

誤解のないように申しておきますと、志比北が志比に行くばかりじゃなくて、

志比からも志比北に行くなど、上中も一緒ですけど、それぞれ行き来をするような交流を考えております。

また、これまでも連合体育大会、連合音楽会、今年度ですけどふるさと教育の発表会など、全校で交流する活動がございます。今までもございました。今回計上した予算でも、これとは別に、3中学校の行事ということで、生徒が企画運営して交流するという事業も考えております。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 上志比中学校に関しましては、まず私たちはいろんな説明会で議会のほうからも柔軟に対応するよということ、柔軟に対応してきていると思っています。上志比中学につきましては令和8年4月以降に、それも保護者の同意がない統廃合はしない、というふうなお話をさせていただいて進めています。

ただ、これから中学生の数がやっぱり少なくなるという、子どもたちのそういった答申の中で、やはり統合しなくても交流、いろんな人といろんな多くの生徒と学び合うことがやっぱり大切だろうということ、これについてはしっかりと充実をさせていくため、まず統廃合を前提のためではなしに、上志比中学校については柔軟にそういうふうに対応して、少人数のデメリットをそういうふうな交流で解消していこうという、そういった思いがありますので、ご理解をいただきたいのと、地域性につきましては、保護者の皆さんからやはり令和6年4月までというのもありますし。

もう一つは、やっぱり子どもたちとのこれまで保護者の皆さんが、月に一回だけの交流がやっぱり少ない。もっと増やしてほしいという、そういう保護者の思いもありましたので、まだ令和6年4月というのは保護者からいただいておりますが、それ以前の話の中で、やはりもっと交流を増やしてほしいという思いがありましたので、今回こういうふうに予算を持たせていただきましたし。

もう一つは、やはり小さい学校が大きい学校に行くのではなしに、お互い交流し合おうということもありますので、その辺のご理解をいただけたらなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 交流をすることは、私は大変いいことだと思いますけど、一つの学校に限定してしまうと、何かもう既にその学校は統廃合になってしまうんだというような受け取り方を、その人によって違うか知りませんが、一般

の住民の方はもう決まったのか、決めてしまったのか。私らはまだ決めてない、これから討議していくんだという説明をしているのですが、もう決まったようなことに受け取りがちやと思うんで、やはり私はちょっとそこら辺が、受け取り方が違うのか分かりませんが、そのように聞こえましたんで、言っておきます。

次に、志比北小学校について、令和6年4月に志比小との統合を目指すと聞いております。わずか1年間の期間で協議が可能かどうかは大変心配をしております。

また、再編を進めるに当たっては、北地区の将来、未来を見据えた地域の振興施策を進めるべきではないでしょうか。後回しでなく、同時に進めるべきだと私は思っております。

長い歴史のある地域の中心である小学校を閉じるわけであります。地域の方は苦渋の選択であったと思います。そのお気持ちを大切にしていきたいと思えます。

そして、あわせて町内の各小中学校、児童生徒の制服や運動着等のことでございます。今現在はそれぞれの学校において異なっておりますが、将来において町内の統廃合を進めるならば、町内の全校を統一にすべきではないでしょうか。この件は通告しておりませんので、ご検討できるかどうかの返答だけでもいいですからお願いをいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 制服等につきましては、今回お話を聞いている中で、やはり制服が変わると何かとかいろいろありましたので、そこは僕もふと我に返ったときに、適正配置とか統廃合は別として、何で統一じゃないのかなというのも改めて思いましたので、それについてはちょっと前向きに検討したいなと思えます。

ただ、今までの経緯とか仕入れとか何かいろいろあるのかもしれないので、そこはちょっとやっぱり、しっかり見させていただかないといけないなと思って。

それから、地域の振興につきましては、今回、地域の皆さんの声を聞いている中で、本当に苦渋の決断ということは本当にあると思えますが、その中で学校の跡地利用、まだ決まったわけではありませんが、学校の跡地を地域振興や、いろいろなことにどうやって使うんだということに、関心を持たれている方も多くいらっしゃいますので、そういうふうに進んでいく場合はしっかりと学校の跡地利用というのは、地域の皆さんと話し合っ、またそこにはいろいろな可能性もあると思えますので、一つの核となるようなそういった施設になればいいなと思っ

ていますが、今方向性が議会もいろいろ地域の声も聞かれたみたいですので、議会のお話を聞かせていただいてから、回答したいなというふうに思っております。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今回、1つの質問を準備しております。よろしく願います。

テーマは、地域資源を活用した安定雇用の創出ということです。

このテーマは、第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略に出ておりますテーマになっております。創生総合戦略ですね。第2期の戦略は、令和2年の11月に策定されております。令和2年ですから3年を過ぎようとしております。途中、令和4年の7月に改定されております。

先ほど申しあげましたように、この第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2のところ、今回のテーマであります、地域資源を活用した安定雇用を創出しましょう、ということとしっかりと位置づけされております。このテーマについて、その進捗、どうなっておるのか、そして今後どういう具合に取り組んでいくのかということを確認させていただきます。

まず、この基本目標2全体を通して、KPIが設定されております。これは、町内就職者数をしっかりと目標指標として、その数値が設定されております。やりがいを感じることでできる魅力的な仕事、雇用機会を十分に創出するということで、このKPIの設定具体的にされております。この魅力ある職場、仕事、そして雇用機会を十分にということで、これまでの3年間、全体的に捉えてどうなっているのかということ。

そして、今申しあげましたKPIの指標、具体的に2024年度までに800人の雇用を、就職者数を増加させるという設定になっております。全体的な状況を捉えてのお答えと、そして数値目標、具体的にどうなっているのか。

さらに、2024年の800人の達成の見込みはどうかといったところですね。この目標達成のための今やるべき課題は何なのかということをお話ししていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、町内の就職者数でございますけれども、ハロ

ワークからの資料によりますと、令和2年度195人、令和3年度178人、令和4年度1月末で152人、3年間の累計525人という状況でございます。目標値では、令和6年度までに800人という数値は、この数字で順調にいけば達成するというふうに考えております。

今後も、ハローワークと連携した合同説明会を開催し、商工会が事業でやっていただいています創業・事業承継に関する事業の支援の充実も図りながら、継続して町内での雇用機会の創出を図っていききたいというふうに考えております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） これ、就職者数というのはハローワークを通じてのデータ。何か町独自で捉えていると。ハローワークを通しての就職が全てではないのかなと思うんですけれども。そこら辺はハローワークを通じての指標ということで設定しているということでしょうか。確認です。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） すいません。町はハローワークと連携協定を結んで事業を進めておまして、今、町のほうで把握できる数字といいますと、やはりこの数字しかございませんので、この数字で行かせていただいております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） それでは、具体的ないろんな施策がこの地域資源を生かして、そして安定雇用につなげるということで、4つの基本目標が設定されております。そのうちの最初の2つ、町内での従業員数をさらに拡大するための施策をやりましょうと。今の見通しで、24年の800人は達成できるという見通しですが、じゃ具体的に町内の雇用をどういう具合に拡大していくのかという施策が出ております。

それからもう一つ、町民の雇用に結びつくための施策ということですね。雇用の場所はありますけれども、それをどううまく結びつけていくかということ、マッチングさせていくかという、これも非常に大事なことですよね。

この2つが戦略に出ております。具体的な施策がこの項目で6つの施策が出ております。農林課が1つ、それから商工観光課が3つ、それから総合政策課が1つ、それから福祉保健課が1つ、具体的に出ておりますので、この施策の状況と、それからKPIが設定されております。それが具体的にどういう数字になっているのかということ。先ほどの就職者数と同じように、どういう状況で、目標が設定されておりますから、その見通しですね。そして、今、何をやらなきゃいけ

ないのかといったところをお話ししていただきたいと思います。

農林課からお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、農林課といたしましては、新規就農に関する支援等の取組研修、K P I 目標値が10件とされております。それに対しまして、実績は12件、令和2年度3件、令和3年度4件、令和4年度5件となって、目標は一応クリアしているのかなと考えております。

新規就農希望者への情報提供と、就農に必要な農地等の情報収集が、今後の課題だというふうに考えておりますし、県園芸カレッジとの情報交換を、もっと密にし、新規就農者の町内への誘導を継続して図るほか、新規就農者育成を目的とした、農業団体等の取組や営農組織への雇用就農も推進していきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、創業支援、事業承継、地域産業の活性化というところでございますが、こちらはK P I の設定はございませんが、町内で働く場を増やすための取組としまして、このような事業を行っております。

令和2年度からスタートさせておまして、商工会の事業として今、町は支援を、事業補助をさせていただいておりますが、創業塾受講者による創業実績でございますけれども、令和2年は参加者8名中3名、令和3年度は参加者24名中5名、令和4年度は参加者23名中1名、3年間で9名の実績になっています。また、今年においては3名がまた来年に向けて準備を進めているというふうにも聞いております。

事業承継につきましては、継続して就活セミナーも実施しておまして、昨年は参加1名が事業承継に結びついているというふうな状況でございます。

このように、引き続き商工会また県の事業承継のセンターとも連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

すいません。では、消費効果部分で、就職相談会やセミナーの開催でございますけれども、こちらのほうはK P I の目標が設定をされておりますが、コロナで中止をしている部分もございしますが、ハローワークとの連携でふくい合同面接会や高校生サマー求人企業説明会、ふくいハローワークOn Line就職面接会、お仕事ミニ面接会などを実施しております。その中で、本町民の参加アフターコ

ロナは把握できる限りでございますが、ふくい合同面接会が2件、お仕事ミニ面接会が13件、その他8件、合計23件という状況でございます。

令和6年度までの目標値は延べ50件というふうになっておりますので、ちょっとコロナでいろいろ止まった部分もございますが、引き続き町民の方への周知を行い、就労の支援を行っていきたいというふうに考えております。

続いて、求職者と町内採用企業とのマッチング体制の構築、女性・子育て母親の就労支援の実施でございますけれども、こちらのほうは、先ほど申し上げました合同説明会の開催などにおいて、ハローワークとの連携体制や、毎週ハローワークから提供される町内事業者の最新求人情報を、町内のスーパー2か所、本庁、支所の4か所に設置をいたしまして、町のホームページにも掲載して周知を図りながら、求職者と町内の採用企業とのマッチングということで取り組んでいる状況でございます。

また、女性・子育て母親への就労支援としましては、福井嶺北連携中枢事業におきまして、若者のための就職相談会、こちらは3回実施をしております。あと、子育てママのための就職説明会などの開催、ハローワーク福井内にありますマザーズコーナーを利用させていただくなど、子育て中の女性でも働きやすい企業を専門に紹介するというふうに周知をしながら、体制を整えていただいて連携して行っているところでございます。

そのほかにも、商工観光課への直接の就労相談もございますが、その際に町は求職者に職のあっせんをすることはできませんので、ハローワークを介しまして求職者と町内採用企業のマッチングができるよう、連携を取って進めているところでございます。

これらの体制、取組につきましては、町民の方にご利用いただけるよう、積極的に周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 都市計画・農業などの土地規制についての見直し、企業が進出しやすい環境づくりの進捗状況について申し上げます。

令和2年度からの計画においては、KPIであります町外からの企業誘致件数3件、これに対しまして実績は1件でございます。福井北インターチェンジ付近の物流センターが進出をしております。

町内の事業者ではございますが、志比北地区でえしことを運営する会社と、あ

と上志比地区での地元の酒蔵が町内において事業の拡大を今展開しております。

企業誘致につきましては、やはり決まりましたら町の企業誘致の助成、これをやはりして支援をしてみたい。また、都市計画の見直しにつきましても、県への要望を続けてやってみたいというふうを考えております。

○議長（中村勘太郎君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者の支援ということで申し上げます。

元気で働く意欲のある高齢者の働きたいという希望をかなえるため、生涯現役を実現するという事で、シルバー人材センターへの補助ということで支援を継続しております。センターのほうでは、セミナーの開催とか技能講習会を開催するという形で支援しているということになります。K P I の目標値はございません。

令和4年度の状況を申し上げますが、入会説明会、これを月2回のペースで開催しております。毎回、2人から4人程度の参加がありまして、現在の会員数は258名ということになっています。

コロナ禍の状況から、雪つりとか剪定の技能講習会というのは開催見合わせたようですけども、作業全般の安全講習会というのは開催されたということ聞いております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） ありがとうございます。

この計画の期間中、やはりコロナの影響ということで商工観光課での事業承継、これはかなり厳しい状況であったんじゃないかなと思います。

それから、いろんなセミナーの開催ですね。これも何かコロナの感染防止ということで滞った時期もあるんじゃないかなと思うんですけども、コロナも収まってきましたので、ここで設定されたK P I 達成のために、ぜひとも挽回ということでしっかり取り組んでいただきたいなと思います。ありがとうございます。

基本的方向性の町内での従業員数をさらに拡大すると。繰り返しますけれども、これが設定されております。その中で、一次産業である農林水産業の高度化を図り、従来の農林水産業ではなくして、さらに高度化。これ何をもって高度化とするのかちょっと確認しなきゃいけないんですけども、高度化を図り、稼げる経営体を増やすということです。これ極めて農林水産業で大きなテーマになっております。農林水産振興での取組をさらにこれから充実していかなければいけない

んじゃないかなと思います。さらなる具体的な施策、これ行政としてどんなふう
に考えておられるのかということです。

直近の来年度の事業の中にもそういった考えが計上されているのかどうかとい
うことを含めて、具体的な計画、来年度の予算も踏まえて、あれば紹介してい
だきたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、上志比地区で新しい酒蔵が操業を開始されます。

これに伴う酒米につきまして、永平寺町産に限定されておりますし、これは生産
者にとって安定した有利な取引を期待できるほか、生産調整の対象として国の補
助金も交付されることから、稼げる経営体を増やすための好機ということで私
どもは捉えております。

新年度予算ではございませんが、3月補正で農林水産等の輸出拡大に向けたH
A C C P対応施設整備事業補助金を計上して支援をさせていただいております
し、今後は農業者とJ A及び県と町が連携体制を構築して、まず生産量の安定確
保と高品質化に取り組みながら、新たな永平寺町の特産品となるように推進して
いきたいと考えております。

また、この事業は生産から加工、販売まで一貫した6次化産業でもありますし、
農業者と酒蔵、また周辺の観光施設及び、地域住民が一体となった地域振興につ
ながっていけばいいなと考えておりますので、そういった振興も心がけてやっ
ていきたいと考えております。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今、紹介していただきましたのは、新しい事業の取組とい
うことで、いろんなところの雇用だけではなくして、地域の活性化とか新しい農業
の在り方、6次化産業といったところがその効果として出てきますので、しっ
かりと支援していただきたいなと思います。

それと、今日午前中の朝井議員の一般質問でもありました、地域おこし協力隊
でも、永平寺町道の駅の隣にブドウ園をつくって、そこでしっかりと取り組んで
いくということで、いろんな事業と絡めて農業にスポットを当てて、どんどん推
進して行っていただきたいなと思います。

大きな事業から、そして我々が、地域ができる事業も含めて、きめ細かく取り
組んでいかなければいけないんじゃないかなと思います。

これは何も農業だけではなくして、商工観光課のほうもしっかりと、地域がし

っかりそういう考えにのっとなって一人一人が取り組んでいくということが大事なんじゃないかなと思います。

それでは、この基本目標の4つの方向性があります。後半の2つについて確認をさせていただきます。

先ほど申し上げましたコロナの影響ということで、コロナ禍、そしてコロナ後に焦点を合わせた観光施策、観光業の意義という言葉を使っているんですけども、今の時点でいいますと、もうアフターコロナ、これを捉えてどういう具合に観光施策を取っていくのかということです。

それから、4つ目の観光業の推進による雇用の創出。もともとのテーマが地域資源を生かして雇を創出しましょうということです。それが農業であれ観光業ということです。今回は、観光業の推進によって雇を創出していこうということで4つ目の方向性が出ております。

このことについて、4つの施策が具体的に総合戦略の中で出ております。いずれも商工観光課のテリトリーになっておりますので、具体的な施策の遂行状況、そしてKPIも設定されております。KPI、具体的な数字、途中経過どうなっているのか、そして2024年の目標値の達成見込み、その中で注力していかなければいけない施策、取組はどうかといったところをお話ししていただきたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） では、広域観光の連携の推進のほうから説明させていただきます。

議員にも先日、ブランドセミナーにご出席いただきましてありがとうございます。広域観光におきましては、セミナーの講師もおっしゃっていましたが、近隣市町との歴史、文化、自然などテーマ別にストーリーを結びつけて発信力を増して、掛け算の効果を図っていくということが大変重要だというふうに考えております。

その中で今進めてきましたのが、周遊滞在事業でございますけれども、令和5年度以降も継続して進めてまいります。

まず、福井市・永平寺エリアでございますけれども、そこでは酒蔵を核とした周遊観光地を巡るツアー、ふくい酒蔵ある記を継続して行ってまいります。福井のおつまみとセットに手軽に食とお酒を楽しんでもらい、本町の魅力や食を広く発信していくような事業でございます。

続いて、大本山永平寺と一乗谷朝倉氏遺跡を周遊する方のニーズに応える朝倉・永平寺連絡バス事業、こちらも継続して実施してまいります。この中では、お得なフリーチケット、観光施設の入場券、飲食店で使えるクーポン券がついた周遊パス福旅も継続し、観光消費額の拡大も図っていくものでございます。

また、あわら市、坂井市、勝山市、加賀市の5市町で構成します越前加賀インバウンド推進機構におきましても、今までいろいろな施策を実施してまいりましたけれども、こちらのほうには令和5年度以降は各種事業を十分検証しまして、今後の方向性を示した上で、ターゲットを絞った広域観光ルートの造成、滞在型観光誘客の推進を図っていききたいというふうに考えているところです。

また、坂井市、あわら市、永平寺町ではウェルネスツーリズムにも着手していく予定をしております。世界のリーダーと言われる方に、禅をはじめとした特別な体験をしていただく、高付加価値なツアー造成を目指しております。連携市町の強みをさらに磨き上げ、観光消費額の拡大を図っていききたいというものでございます。

続きまして、外国人観光客の誘客でございますけれども、こちらのほうはKPIで大本山永平寺外国人参拝数を掛けてございます。コロナ前の令和元年につきましては、1万5,253人の外国人の方に来町いただいておりますが、令和3年には5,922人と約3.9%まで減少しております。令和4年度は秋頃からの規制緩和で、前年比約2.2倍に回復いたしましたけれども、コロナ前と比べますと約12.5%にとどまっているような状況でございます。

国も積極的にインバウンド回復に取り組んでおりまして、コロナ収束後に訪れたい国1位に選ばれております日本ですので、間もなく回復すると予想されます。まずはコロナ前の水準に向けて、コロナ前の水準1万5,253人でございますが、この水準に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて、ウイズコロナや新しい働き方に対する体験型の観光商品の造成でございますけれども、新型コロナの影響で首都圏を中心とした企業では、リモートワークやワーケーションが推進されておりまして、地域滞在型の働き方を取り入れている企業が増えてきているとの状況でございます。

内閣府の調査でございますが、2021年10月に実施しました全国のテレワーク実施率におきましては32.2%、東京圏におきましては55.2%というふうな状況でございます。コロナ前の2019年におきましては10.3%の実施率でございましたが、このように上昇しているところでございます。

永平寺町でも、観光物産協会が行っております企業版のラーニングワーケーション（禅ワーケーション）の開発を行って、2度のモニターツアーを経験して、令和4年度は本格指導をして、今充実を図っているところでございます。

課題としますと、ワーケーションで来町されました方に楽しんでいただく体験コンテンツがもう少し十分でないということで、コンテンツの造成を県のワーケーション推進事業補助金を活用しながら、今、九頭竜川を使ったスポーツツーリズムも積極的に今町内の関係団体の方と進めているところでございます。

また、レンタサイクル、トレッキング、ウォーキングなどを開発して行っている最中ですので、引き続き関係者の方と連携して、運営体制の整備を含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

続いて、観光パンフ、ホームページの充実、新たな情報発信のSNS、動画による観光誘客の推進というところでございますが、こちらはKPI、観光入り込み者数となっております。

町のほうでは、令和2年に観光パンフレット、令和3年度に観光ホームページ、令和4年度に観光案内看板のリニューアルをして、新幹線開業、中部縦貫自動車の情報発信の準備として強化を行ってきております。

また、現在、散策時に持ち歩きやすいサイズのパンフレット概要版も作成しているところでございます。

今後の観光誘客の推進につきましては、令和5年度当初予算で永平寺町独自の観光素材集やポスター作成の予算も計上しており、集約した素材は観光ホームページ、情報発信ツールの充実に活用しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

インスタグラム等のSNSでの写真や動画を用いた効果的な情報発信にも努め、観光入り込み数の増加を図っていきたく思っております。

観光入り込み数につきましては、令和4年の1月から12月で70万人というふうな実績でございました。令和6年度目標値は110万人を見込んでおりますが、今の新幹線開業で大体今観光連盟とかに聞きますと、ほかの市町1.5倍ぐらいを見込んでいるということでございますので、永平寺町におきましても、令和6年度で110万人ぐらいの数字に行くように、段階的に計画的に進めて、目標値に近づくように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 私、先ほど申し上げましたように、今、観光という切り口を捉えた場合に、2つありますね。アフターコロナで人が動き出している。これをいかに福井へ来る人、さらに県内へ来た人をこの永平寺町にいかに来てもらうかということですね。

それからもう一つ、やはりこの前のセミナーにもありましたように、北陸新幹線福井開業というのが一つの大きな出来事です。これでさらに新幹線を使って人の動きが出てくる。本当に何か言い尽くされた、100年に一度とかっていうんですけれども、これをしっかりと具体的な施策を設定して、もう時間がないわけですから、今、本来からいうと取り組んでいなきゃいけない状況ですよ。これをしっかりと具体的に、じゃどうするのかという。来県者、福井へ来た人が永平寺町のほうへ来ていただく。PRも大事ですけれども、その中身です。やはり観光資源、これをしっかりと従来のものをまた立ち上げる。そしてまた、新しい地域資源を有効に利用して、観光資源としてしっかりと提示していくという、このことが大事なんじゃないかなと思います。

それがKPIでいきますと、外国人の参拝数、そしてちょっとしんどいかなと思うんですけれども、観光入り込み者数ということですね。今の状況から見ますと、直近の70万ということなんですけれども、それをさらに110万にもっていくという。先ほど申し上げましたように、今この時期を逃すとアフターコロナ、そして新幹線、逆にここで何も効果が出なかったら、次はもうさらにどん底になるんじゃないかなという思いがしておりますので、徹底的にここでチャレンジしていくということが必要なんじゃないかなと思います。

具体的に、次の質問になるんですけれども、先月の26日のセミナーでも、講師の先生が言っておられました。やはり地域資源を掘り起こして、それを観光資源につなげていく。それも行政主体じゃなくして、地域自らそういう意識を持って取り組んでいく。そして、自慢できる地域資源、これをさらに観光に活用していただくという、地域も含めた取組が大事なんじゃないかというのがセミナーの中の一つの考えとして出されました。

逆に、地域づくりということを考えた場合に、観光という切り口で取り組んでいくのも、一つの有効な手段じゃないかなというお話もありました。

繰り返します。新幹線がまちづくりのきっかけになりますという講師のお話もありました。

具体的に、先ほどいろんな町内の観光資源、これを点ではなくして線で結ぶ。

ツーリズムということですね。これをさらに具体的に今年度はテストランでしたけれども、来年度から本格に運用していくということですから、これもしっかりと取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思います。

それから、テレワークということで、その関連として、都市部の企業の方が来ていただいて、ここでラーニングワーケーションということで、企業でのいわゆる研修会、いろんな研修会があると思うんですけども、これを永平寺町で行って、その後にワーケーション、町内をいろいろと観光要素も含めて巡っていただくということです。

ラーニングワーケーションと、そして先ほど言いましたスポーツツーリズムですね。これをうまくつなげて、具体的にどんどん早急にプログラムを活用して来ていただくというのも一つ注力しなければいけないんじゃないかなと思います。

何か私が思うことを述べてしまいましたけれども、その具体的な取組についていま一度確認したいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、新幹線に向けてこれまでいろいろな準備をしてきました。門前の開発、またブランドづくり、また関係団体との連携、こういう中で、いろいろ投資も今生まれてきていますし、この前のブランドの先生のお話の中でまちづくり、どういうふうなまちをつくるかをイメージする。それは当町ではなくて、観光に携わっている一人一人が、そのストーリーをどういうふうにつくっていくかというお話もあったのと、これまでいろんな企業さんもこの新幹線に向けて準備をされてきておりますが、実はこの前のお話の中では、私たちが想像しているより人が多く訪れるだろう。新幹線が一回に運んでくれる人の数が900人。福井や敦賀でどれだけ降りるか分かりませんが、まずはその受皿すらないだろうということもおっしゃっておられました。

今はどんどんそういう想定をして、すぐ受け入れられる体制を整えていくのもそうですし、実際新幹線が動き出して、また多くの人の流れができる中で、もう一段階次の段階が僕はあると思っております。そこで、投資欲が生まれたりしますし、まずは大体そういった方は永平寺町のお寺とか、東尋坊、こういったところにまずは一回来る。そこでよければ、次のリピーターとして帰ってきていただける。

いろいろ流れが変わりまして、ウェルビーイングであったり、今の研修であったり、昔の景色だけを見る旅行もそれはまだありますが、今度は心の景色を見る

旅、そういった中で禅とか永平寺、それは物すごく注目されていますし、今年度は九頭竜川を中心にPRをしていこうということも今進めておまして、この九頭竜川、そして永平寺、またそれに伴う酒を代表とする特産品の数々、こういったことをしっかりと来ていただいたお客さんにPR、また購入していただく、こういったことが大事かなと思っています。

それと、観光と地域づくりを結びつけるというお話もしていただきました。これも実は大事で、今回、景観計画がまとまりまして、実はこの景観計画、町の宝がそれぞれ町民の皆さんが見つけた、それが写真を通して、またどういったところが大切にしていこうか、どういうふうに変えていこうかという、そういった指標も出ております。

例えば志比南ですと、町民みんなで紅葉を植えたら、そこを紅葉谷にしていったらどうかとか、そういったいろいろな提案も出ておりますので、まず私たち一人一人がこの景観を大切にすることによって、より自慢して、観光客で訪れた方にいい意味でいばれる、自慢できる。そしてリピーターにつながる。関係人口が増える。そして、少子化で減っていつている中、町の収入をそういった観光業で賄う。また、そういったいろいろなプラスの要件も出てくると思いますので、今回の新幹線、いろいろな角度で見かたがあると思いますが、本当に100年に一度とよく言われますが、本当に100年に一度のチャンスだと思っています。

このコロナ禍でいろいろつらい中でも、この福井には新幹線と中縦開通という大きな明るい未来がありますので、しっかりとここは近隣市町、また団体の皆さん、企業の皆さんと連携を取って進めていきたいと思えます。

○議長（中村勘太郎君） 3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今、町長が言われた考えをしっかりと、我々地域も行政に磨いてくれというのではなくして、我々自身も地域資源というのをしっかりと磨いて、そして地域の自慢として打って出るという、そういう感覚で取り組んで行かなければいけないのではないかなと思います。

地域資源を磨いて、地域のブランドという、それが永平寺町のブランドになり、このブランドで人が来る。いろんなものを吸引してくるという取組をこれから続けていかなければいけないんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

何か一般質問でお願いになりましたけれども、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中村勘太郎君） 暫時休憩します。

(午後 2時19分 休憩)

(午後 2時20分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日3月7日は午前10時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 2時40分 延会)